

# 佐賀大学国際交流推進センター 令和2年度 年次報告書

---

Annual Reports of Center for Promotion of International Exchange  
Saga University April 2020- March 2021



佐賀大学

ANNUAL REPORTS

# 目 次

I. 国際交流ネットワーク	2
1. 学術交流協定	2
2. 海外ネットワークの構築と情報発信	2
2.1 佐賀大学海外版ホームカミングデー（オンライン）	
2.2 佐賀大学プロモーション（広報活動のための動画の制作・上映）	
3. 佐賀大学友好特使の委嘱と活動	6
II. 学生交流	8
1. 留学生受入れ	8
1.1 留学生受入れの概況	
1.2 佐賀大学短期留学プログラム（SPACE）	
1.2.1 SPACE-E 実施報告	
1.2.2 SPACE-ARITA 実施報告	
1.2.3 SPACE-ECON 実施報告	
1.2.4 SPACE-SE 実施報告	
1.3 令和2年度日本語・日本文化研修コース	
1.4 令和2年度日本語研修コース	
1.5 新型コロナウイルス感染拡大に伴う支援	
2. 学生の海外派遣	19
2.1 本学学生の海外派遣概況	
2.2 交換留学生の派遣	
2.3 トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラムによる海外派遣	
2.4 Saga University Study Abroad Program（SUSAP）	
2.5 学生の海外派遣支援（国際化支援制度）	
2.5.1 令和2年度佐賀大学海外研修プログラム参加助成	
2.5.2 令和2年度佐賀大学学生派遣奨励費	
3. キャンパスの国際化	23
III. 教職員向け FD・SD 研修の実施	25
1. 第1回 米国・スリッパリーロック大学教員によるオンライン・アクティブ・ラーニング集中研修プログラム実施報告	25
2. 第1回カナダ・サスカチュワン大学グウェナモス・センター教員によるアクティブ・ラーニングオンライン短期集中研修	26
IV. 地域国際連携	28
1. 世界とともに発展する SAGAN グローバル人材育成事業	28
1.1 派遣留学生成果報告会	
2. 佐賀県内中学・高校との交流	29
3. 佐賀地域留学生等交流推進協議会の取組	30
4. さがん国際フォーラムの開催	31
V. 住環境整備等	34
1. 佐賀大学国際交流会館	34
2. その他の住環境支援	34

# I. 国際交流ネットワーク

## 1. 学術交流協定

平成31年1月に「佐賀大学学術交流協定取扱要項」を策定したことにより、学部間・大学間協定のいずれについても明確な基準と手続きに従って海外の高等教育機関と協定を締結することができるようになった。また平成31年度に着手した海外協定校との交流状況調査の結果を踏まえ、窓口教員の退職・移動等により交流が途絶え活発な交流が見込めない協定や、留学生の派遣と受入の交換数にインバランスが生じている協定の見直しを行った。協定校との意見交換を経て、新たな取り組みを検討し、改善が見込めない協定については両者合意の上で廃止とした。令和2年度はコロナ禍のため、海外との行き来がほぼ全面的に中断しており、新たな学術交流協定を締結することはできなかったが、令和3年3月末現在、本学は19か国・地域の73大学と学術交流協定を締結している。

## 2. 海外ネットワークの構築と情報発信

海外ネットワークを構築・強化・掘り起すための一つの取り組みとして、佐賀大学海外版ホームカミングデーを毎年度実施している。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響によりオンラインにて「佐賀大学海外版ホームカミングデー」を以下のとおり開催した。

	開催日	開催国	都市名
第1回	平成24年3月5日	ベトナム	ハノイ
第2回	平成24年9月10日	中国	杭州
第3回	平成25年8月22日	韓国	ソウル
第4回	平成27年3月10日	スリランカ	キャンデー
第5回	平成27年9月16日	インドネシア	ジョグ・ジャカルタ
第6回	平成28年2月6日	タイ	バンコク
第7回	平成29年2月11日	ベトナム	ハノイ
第8回	平成29年12月9日	中国	北京
第9回	平成31年2月16日	インドネシア	ジャカルタ
第10回	令和元年12月14日	マレーシア	クアラルンプール
第11回	令和3年3月20日	中国・インドネシア・マレーシア・ベトナム (オンライン)	

## 2.1 佐賀大学海外版ホームカミングデー（オンライン）

【日 時】 令和3年3月20日（土）15時00分から16時30分

【場 所】 オンライン

【参加者】 本学関係者（12名）、元留学生（57名）、在校生（8名） 合計77名

【式次第】

- 司 会 佐賀大学国際交流推進センター准教授 石松 弘幸
- 開会挨拶 佐賀大学長 兒玉 浩明
- 佐賀大学のいまとこれから 佐賀大学理事・副学長 寺本 憲功
- 各国代表からの報告 宋 麗紅（中国人留学生会 世話人）  
Susanto Somowiyarjo（インドネシア人留学生会 会長）  
Muhammad Nizam Bin Zakaria（マレーシア人留学生同窓会 副会長補佐）  
Nguyen Duc Huy（ベトナム元佐賀留学生会 会長）
- 参加型アンケートセッション
- 国別ブレイクアウトセッション
- 閉会の辞 佐賀大学国際交流推進センター副センター長 三島 伸雄

【概 要】

過日、上記日時にオンラインにて、佐賀大学海外版ホームカミングデーを開催した。海外版ホームカミングデーとは、海外の協定校との連携強化および海外在住の卒業生と関係者とのネットワークの維持・構築を目的とし、平成24年度から年1回以上開催している「海外版の同窓会」であり、今回で11回目となる。

今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、初のオンラインでの開催となった。そこで、オンラインの特性を活かして複数国を対象とし、中国・インドネシア・マレーシア・ベトナムの4か国の帰国留学生が一堂に会する盛大な集いとなった。開催当日、兒玉学長、寺本理事・副学長をはじめ、学内教職員や元留学生・在校生を含め、総勢77名が参加した。

冒頭、佐賀大学を代表して兒玉学長より挨拶があり、本学が各国の大学との大学間協定により様々な分野で教育・研究交流を継続していること、新型コロナウイルス感染症の影響下で、本学が様々な支援を実施したことにより留学生が学びを継続していること、海外版ホームカミングデーを通じて、佐賀大学関係者の絆が次世代にわたって継続することへの期待が述べられ、参加者の関心を大いに引き付けた。

記念撮影と参加教員紹介の後、寺本理事・副学長から「佐賀大学のいまとこれから」と題して、本学の紹介動画が英語で上映された。本動画は留学生自ら企画・制作に参加したものであり、出演もしている。留学生のアイデアや工夫が凝らされた動画に参加者は大いに盛り上がった。その後の各国代表からの報告では、中国・インドネシア・マレーシア・ベトナムの元留学生により、新型コロナウイルスの感染状況、コロナ禍での遠隔教育や大学の役割といった新型コロナウイルス感染症に対峙する多彩な取り組みについての紹介があった。そして、国別ブレイクアウトセッションでは、各国グループに分かれての歓談が行われた。オンラインながらも遠く離れた本学教員・在校生・元留学生がお互いの近況について語り合い、親交を深める貴重な機会となった。

最後に、三島副センター長より閉会の挨拶があり、別れを惜しみつつ再会を誓い合って閉会となった。

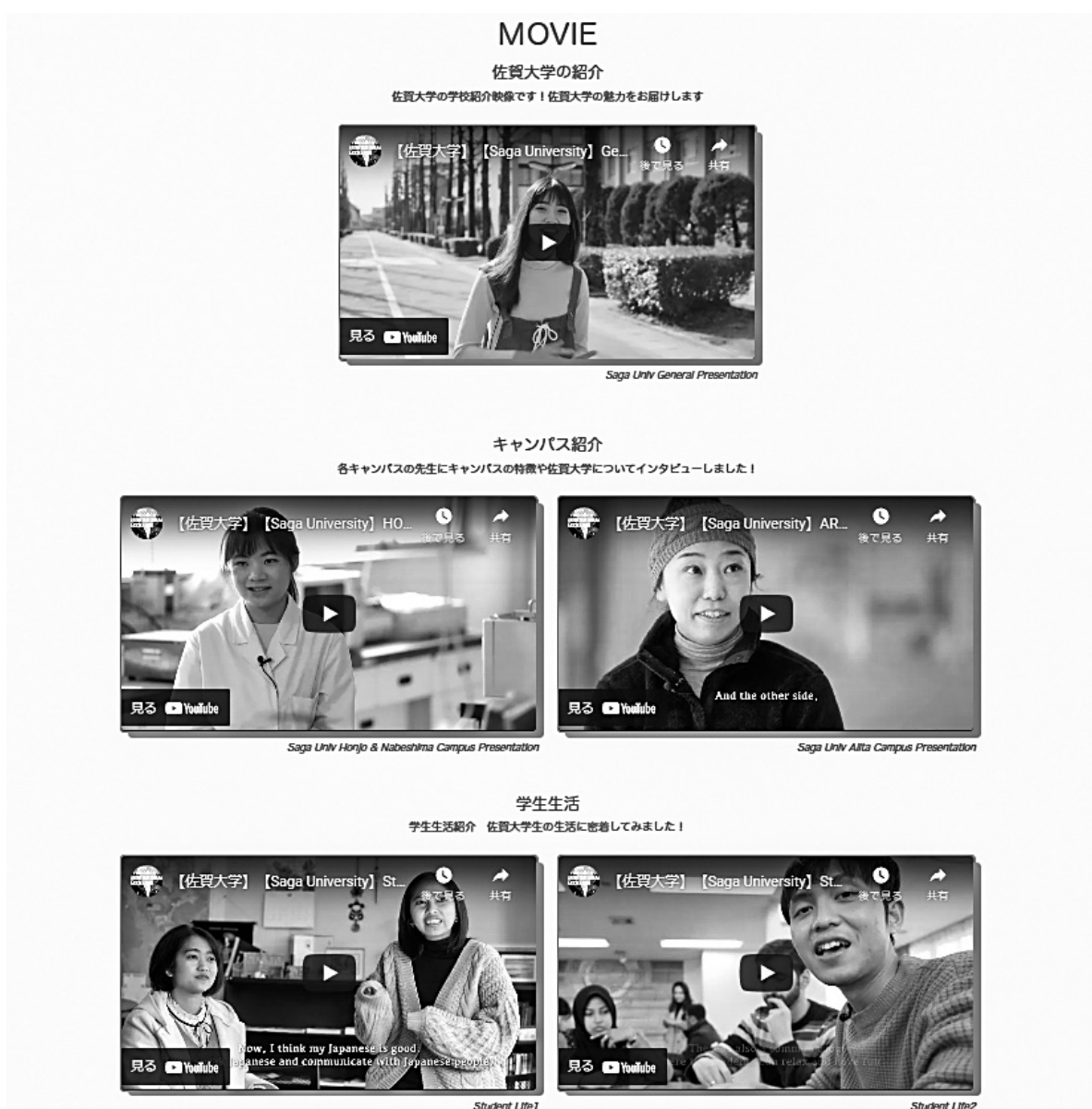


参加者の集合写真

## 2.2 佐賀大学プロモーション（広報活動のための動画の制作・上映）

本学への留学希望者、在校留学生、元留学生への情報発信の強化を目的として、本学の情報を英語で提供するための動画を制作した。制作にあたっては、企画段階から留学生が参画し、かつ自ら出演しており、留学生のニーズに寄り添った内容となっている。具体的には、本学全体の紹介、鍋島キャンパスや有田キャンパスの紹介、留学生たちの課外活動の様子といった幅広い内容になっており、本学の特徴をわかりやすく臨場感あふれる動画で紹介するという魅力的なコンテンツに仕上がった。

完成した動画は、国際交流推進センターウェブサイトでの公開のほか、大学説明会等のさまざまなイベントでの活用を予定している。今年度は、前述のとおり、オンラインで開催された海外版ホームカミングデーにおいて、本学全体の紹介動画を上映した。今後も広報活動において本動画の積極的な活用が期待されている。



国際交流推進センターウェブサイトで公開中の動画



### 3. 佐賀大学友好特使の委嘱と活動

佐賀大学では帰国留学生等を佐賀大学の友好特使として委嘱している。この友好特使を通じて海外の教育・研究情報、現地ネットワークに関する情報の収集や発信を行い、留学生との交流および国際学術交流の推進を図っている。本年度も新たに、1人の方に佐賀大学友好特使を委嘱した。本学工学系研究科博士前期課程で学び、現在は佐賀県内の企業に勤務され、佐賀大学マレーシア留学生同窓会(SUMAC)の設立にも大いに尽力し、同会の初代幹事に就任したカイルディン・ビン・モハマド・ジョハン氏を本学にお招きし、兒玉学長から佐賀大学友好特使を委嘱した。佐賀県在住・勤務の佐賀大学元留学生として、帰国したマレーシア人留学生とのネットワークづくりをはじめ、本学とマレーシアとの交流の発展に大きく寄与してくれることが期待される。



令和2年12月11日 学長室にて 写真前列真中がカイルディン氏

委嘱日	国名	名前	所属・職名（委嘱時）	備考
平成25/9/20	中国	葛堅	浙江大学 建築工程学院 教授	元佐賀大学教員
		石 堅忍	浙江工商大学 准教授	佐賀大学卒業生
		欧阳 金龙	四川大学 建築・環境学部 准教授	佐賀大学卒業生
		官 冬杰	重慶交通大学 教授	元佐賀大学非常勤研究員
		应 小宇	浙江大学城市学院 准教授	佐賀大学卒業生
		王 纯彬	浙江工商大学 准教授	佐賀大学卒業生
		祁 巍鋒	浙江大学 建築工程学院 講師	佐賀大学卒業生
平成25/11/1	日本	副島 善文	日本たばこ香港取締役会長、香港佐賀県人会会長	香港中文大学プログラム
平成26/1/15	スリランカ	Saliya de Silva	Senior Lecturer, Head of the Dept. of Agricultural Extension, Faculty of Agriculture, University of Peradeniya（現在：佐賀大学経済学部教授）	佐賀大学卒業生
	タイ	Chollada Luangpituksa	Associate Professore, Vice Dean, Faculty of Economics, Kasetsart University	研究交流・学生交流 キーパーソン
	ニュージーランド	Ken Jackson	Resarch Professor, AIS St Helens; Research Associate and Former Director, Center for Development Studies, Auckland University	研究交流・学生交流 キーパーソン
平成26/5/30	日本	北村 隆則	香港中文大学教授、元香港総領事	香港中文大学プログラム
平成26/7/7	日本	江頭 利将	セイカン総合エンジニアリング 最高執行責任者（COO）、上海佐賀県人会幹事長	学生交流 キーパーソン
平成28/2/6	タイ	Panmanas Sirisomboon	Associate Professor, Department of Agricultural Engineering, Faculty of Engineering, King Mongkut's Institute of Technology Ladkrabang	佐賀大学卒業生
平成29/2/11	ベトナム	Ngo Minh Thuy	ハノイ国家大学外国語大学副学長	研究交流・学生交流 キーパーソン
平成29/12/9	中国	李 徳勝	北京工業大学 教授	佐賀大学卒業生
		宋 麗紅	天津科技大学 准教授	佐賀大学卒業生
平成31/2/16	インドネシア	Susanto Somowiyarjo	ガジャマダ大学 教授	佐賀大学卒業生
		Indra Nugraha Abdullah	ヤマハ・ミュージカル・プロダクツ・アジア	佐賀大学卒業生
令和元/12/14	マレーシア	Nazamid Saari	マレーシアプトラ大学 教授	佐賀大学卒業生
	マレーシア	Muhammad Nizam bin Zakaria	トゥン・フセイン・オン大学 上級講師	佐賀大学卒業生
令和2/12/11	マレーシア	Khairuddin Bin Mohd Johan	田中電子工業株式会社	佐賀大学卒業生



## Ⅱ. 学生交流

### 1. 留学生受入れ

#### 1.1 留学生受入れの概況

令和2年度はコロナ禍により留学生の新規の受け入れが停止され、令和2年度の留学生数はそれまでに来日していた留学生の数である。この報告では、留学生数の令和元年度までの推移を確認し、新型コロナ禍の収まり後の予想の参考となるよう、報告したい。

留学生数は平成19年の332人をピークにして、その後、減少を続けていたが、【表1】国籍別留学生数推移と【表2】在籍身分別留学生数推移の一番下の行の合計数のように、平成23年から令和2年（5月1日）までの過去10年間の留学生数（学位取得を目的とする留学生、交換留学生、研究生）は、平成28年の207人で底を打ち、平成30年には240人にまで回復し、令和元年度は234人と、若干、減少した。令和2年度はコロナ禍により、183人と大幅に減少した。令和2年度の留学生数は全体でコロナ禍前の令和元年度に比べると78%に減少している。

【表1】平成23年～令和2年 国籍別留学生数の推移

(毎年5月1日集計)

国・地域		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2
アジア	中国	161	145	136	109	93	63	74	79	86	74
	インドネシア	33	28	22	17	5	10	11	19	16	9
	マレーシア	13	20	24	21	20	16	15	19	18	11
	韓国	21	19	16	16	9	18	17	18	17	11
	バングラデシュ	15	13	11	7	18	24	26	26	25	20
	ベトナム	14	18	14	13	17	12	15	14	11	12
	台湾	11	9	8	14	11	11	8	15	13	4
	タイ	5	6	11	10	12	19	19	8	7	7
	スリランカ	10	9	7	8	5	6	6	5	5	4
	ネパール	7	5	2	2	2	3	1	0	1	1
	カンボジア	0	1	1	4	1	3	3	5	2	2
	ミャンマー	0	0	0	0	1	3	5	8	11	11
	モンゴル	1	1	1	1	0	0	0	0	1	1
	パキスタン	1	0	0	0	1	1	1	0	0	0
	ラオス	1	1	0	1	0	0	3	0	0	0
	インド	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
中南米	ブラジル	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
中近東	イラン	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0

アフリカ	エジプト	0	0	1	1	2	3	3	2	1	1
	サントメ・プリンシペ	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0
	ウガンダ	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
	ナイジェリア	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1
	モザンビーク	0	0	0	0	1	2	2	3	2	1
	ケニア	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
	セネガル	0	0	0	0	0	1	1	0	1	1
	チュニジア	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1
	モロッコ	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0
	南スーダン	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0
	ガーナ	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0
	エチオピア	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0
	南アフリカ	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
	ルワンダ	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0
ベナン	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	
北米	アメリカ	1	0	2	2	1	1	1	0	1	2
オセアニア	オーストラリア	0	0	0	1	3	1	2	1	1	0
ヨーロッパ	オランダ	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
	フランス	0	1	2	2	1	2	1	3	3	1
	フィンランド	0	0	0	0	2	1	1	1	2	2
	ポーランド	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0
	リトアニア	0	0	1	0	1	0	2	3	3	4
	アルメニア	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
	スウェーデン	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
	ベルギー	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
	セルビア	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
	ドイツ	0	0	0	0	0	1	1	3	1	1
	トルクメニスタン	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
カザフスタン	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	
コソボ	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	
計		297	279	261	233	209	207	224	240	234	183
国・地域数		17	17	18	21	23	27	29	26	28	24

※在留資格「留学」の学生数  
鹿児島連大含む

【表 2】平成23年～令和 2 年 在籍身分別留学生数の推移

(毎年 5 月 1 日集計)

在籍身分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2
正規生 (学位取得)	200	195	187	160	144	135	140	147	152	138
研究生	22	13	7	4	8	4	11	12	15	12
特別研究学生 (交換)	1	2	3	2	3	3	1	5	1	0
特別聴講学生 (交換)	31	30	25	0	0	0	0	0	16	8
短プロ SPACE (交換)	18	16	24	57	48	55	58	64	39	14
科目等履修生	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本語・日本文化研修留学生	0	1	1	3	2	4	1	1	1	1
連合大学院	22	22	14	7	4	6	13	11	10	10
計	297	279	261	233	209	207	224	240	234	183

※ 1 在留資格「留学」の学生数  
休学含む  
鹿児島連大含む

※ 2 平成25年10月より日本語で専門科目を履修する交換留学生のための短期留学プログラム (SPACE-J) が開始となり、平成26年度からは、特別聴講学生 (交換) に分類されていた留学生は短期留学プログラムに加えられている。令和元年度からは短期留学プログラム (SPACE-J) は募集を停止し、特別聴講学生としての受け入れに切り替えた。

【表 1】の国籍別の留学生数の推移を見ると、中国人留学生が平成28年度の63人を底に、令和元年度には86人に増えている。これは、日本全体での中国人留学生数の回復傾向を反映しているものと思われる。また、ミャンマーからの留学生が11人と、過去最高を記録した。ミャンマー人向けの奨学金 (戸上電機製作所奨学金) が創設されたことなどが要因であろう。インドネシアに関しては、インドネシア政府 (DIKTI) 奨学金の受給対象大学から外れたことで、政府奨学金を受給して本学に留学することができなくなったことが影響し、平成27年度までは5名まで減っていたが令和元年度には16人が在籍している。これは交換留学生の増加によるものである。マレーシア人留学生の人数も、理工学部の正規学生を中心に、安定した推移を見せている。また、短期留学生を中心に、欧米からの留学生も増えている。過去数年間は、フィンランドとリトアニアからの学生が毎年在籍している。一方で、タイは平成30年度に激減した。これは文部科学省奨学金の受給者が同時期に卒業したことによるものであるが、令和元年度も引き続き低水準である。留学生の出身国の多様化も進んでおり、過去6年間は20カ国を超え、平成27年度より始まった ABE イニシアティブによる受け入れ対象国が増加傾向にある。

次に、学生の在籍身分別では、【表 2】のように、令和元年度までの過去3年間は、学位取得をめざした正規留学生・研究生数がやや回復している。ただし、学部生、大学院生の内訳でみると、令和元年度に大学院生が110人と増加した一方で、学部生は2名減の42人と、若干減少しており、安定的な増加傾向にあるとは言えない。他方、特別聴講学生 (交換)・短プロ SPACE (交換) の協定校からの交換留学生数は50人前後で推移しており、平成30年度には過去最高の64人を記録した。ただ、令和元年度からは短プロのうち、SPACE-J プログラムの新規募集を停止し、特別聴講学生 (交換) としての受け入れに切り替えたことで、総数は8名程度、減少した。近年は、短プロ SPACE および特別聴講学生一般の交換留学経験者が佐賀大学に戻ってくるケースもいや増している。上記の令和元年度の大学院生・研究生のうち、交換留学経験者は11人を占めており、交換留学生の増加が正規の大学院生の増加に寄与する流れができつつあると言えるだろう。

今後は、国際交流推進センターとしては、各研究科が実施する特色ある留学生受入プログラムや、海外の大学等と連携して実施する共同研究などを促進し、本学大学院への進学を促すなどの方策を引き続き検討する必要があるだろう。また、SPACE-E をより魅力あるものに改革することや、SPACE-SE の進展を見てほかの研究科に拡張することなどの取り組みも鍵となるであろう。

個別国への対応としては、海外版ホームカミングデーを開催するなど、当該国の同窓会のネットワークを通し

て、留学生の誘致に取り組んでいるところである。(海外版ホームカミングデーに関しては3ページ参照。)これらに引き続き取り組むほか、継続的な協定校等への直接的訪問などによる佐賀大学のプロモーション活動、本学で学位を取得し帰国した元留学生等との交流強化及びネットワークの活用、同時にホームページやSNS等による広範囲な不特定多数に向けた大学広報等を行うことなどが考えられる。これらはすでに着手しており、効果が見られ始めているが、引き続き取り組んでいく必要がある。

## 1.2 佐賀大学短期留学プログラム (SPACE)

### 1.2.1 SPACE-E 実施報告

#### ■コーディネーター

古賀 弘毅 准教授 (国際交流推進センター)

#### 1. 令和2年度春学期 (令和2年4月～9月)

#### ■実施概要

令和元年10月に入学した第19期の学生のうち14人が2学期目も続けてSPACE-Eで学修した。(コロナ禍により10月入学の学生の受け入れはなかった)。これら計14人の学生の出身国・地域別の人数は、台湾人2、ベトナム人1、中国人1、インドネシア人1、リトアニア人3、アメリカ人2、フィンランド人2、バングラデシュ人1、スリランカ人1である。受け入れ学部別数(継続学生数+新規学生数=合計数)を見ると、教育学部 $8+0=8$ 人、経済学部 $2+0=2$ 人、理工学部 $4+0=4$ 人、農学部 $0+0=0$ 人となっている。学生は選択の「日本事情研修」、「日本語」、インターフェース「異文化交流」科目、英語による基本教養科目、および各学部が提供している「専門選択科目(英語による講義)」を履修した。これらの他に、理工学部と農学部に所属する学生と、ほかの学部の学生で希望する学生は、「自主研究」を履修し、自分の研究課題(次頁の表参照)を設定して、受け入れ教員から個別に指導を受けた。「自主研究」を履修しない学生は「日本事情研修」を必須とした。

## 令和2年度春学期時間割

	月	火	水	木	金
I		J 総合初級II	J 総合初級I J 総合初級II B Breakthroughs in the Modern Age Roux	総合初級I 総合初級II 総合中級I	総合中級I
II	J 総合初級I	J 演習(A)チュートリアル E 開発経済学	E 我が国の環境保全と環境教育B B Sustainable Society	C 異文化交流Ⅲ(日本字学生との交流) C 異文化交流Ⅲ(倫理) B Western Culture Citizenship Education	
III	J 演習(B)漢字	J 総合中級I	B Introduction to Sociology	E 日本に関するWEBページ製作応用	E アートインコンテクスト
IV		E 理工学紹介B	SPACE-E 日本事情研修B	J アカデミックジャパニーズA	
V	E 文法発展導入		E 農学入門B 食品と環境		

「日本語」は能力別クラスになっており、レベル1(日本語初級I)からレベル6(上級II)までであるが、表には日本語初級Iから中級Iまでを載せている。

## 春学期の学外研修等

H31年4月	日本事情研修(福岡市民防災センター、九州国立博物館、太宰府天満宮)
令和元年5月	長崎原子爆弾被爆体験講話参加
6月	日本文化研修(折り紙)
7月	日本事情研修(キューピー工場、キリンビール工場見学)

## 春学期入学者(10か国・地域 10大学)

	国・地域	性別	奨学金区分	大学名	在籍期間
1	中国	女		西南政法大学	1年
2	台湾	女	JASSO	国立東華大学	1年
3	台湾	男		国立台北大学	1年
4	スリランカ	女	佐賀大学奨学金	ペラデニア大学	1年
5	インドネシア	女		マラン国立大学	1年
6	バングラデシュ	男	佐賀大学奨学金	チッタゴン工科大学	1年
7	ベトナム	女		ハノイ国家大学外国語大学	1年
8	リトアニア	女	JASSO	ヴィダウタスマグヌス大学	1年
9	リトアニア	男	JASSO	ヴィダウタスマグヌス大学	1年
10	リトアニア	男		ヴィダウタスマグヌス大学	1年
11	フィンランド	男	JASSO	ユバスキュラ大学	1年
12	フィンランド	男		ユバスキュラ大学	1年
13	アメリカ	女		スリッパリーロック大学	1年
14	アメリカ	男	JASSO	スリッパリーロック大学	1年

## 自主研究テーマ（平成31年4月～令和2年9月）

学部	期間	受入教員	自主研究テーマ（和文）
教育	令和元.10- 令和2.9	宮 脇 博 巳	古くからの佐賀県の民族植物学的知識に関する研究
教育	令和元.10- 令和2.9	角 縁 進	大分県耶馬溪地域に分布する、耶馬溪玄武岩類の岩石学的・鉱物学的研究
経済	令和元.10- 令和2.9	亀 山 嘉 大	観光と地域発展における消費者行動に関する一考察
理工	令和元.10- 令和2.9	村 松 和 弘	磁器解析を用いた電気機器の最適設計
理工	令和元.10- 令和2.9	奥 村 浩	Python を利用したデジタルデータ処理の基礎と応用
理工	令和元.10- 令和2.9	奥 村 浩	Python を利用したデジタルデータ処理の基礎と応用
理工	令和元.10- 令和2.3	福 田 修	深層学習に基づく画像認識に関する研究

## 2. 令和2年度秋学期（令和2年10月～令和3年3月）

## ■実施概要

令和2年度は新型コロナウイルスに係る入国制限措置のため、留学生の受け入れができなかった。

## 1.2.2 SPACE-ARITA 実施報告

## ■コーディネーター

三木 悦子 准教授（芸術地域デザイン学部）

## ■プログラム概要

SPACE-ARITA は佐賀大学の協定校に所属する芸術・デザイン分野の主に陶磁器による表現を、有田キャンパスをベースに専門的に学ぶ、留学生を対象とした一学期間（4ヶ月）のプログラムである。在籍校にて陶磁器の授業やプログラムを履修していることが参加の前提である。留学生が個々に立ち上げるメインプロジェクト「自主研究C（秋学期）／D（春学期）」を軸に、肥前地区の窯業について学ぶフィールドワークである「日本事情研修E（秋学期）／F（春学期）」に加え、自己の研究内容や興味関心により、佐賀大学で開講される授業を選択し受講することで専門性を高めることができる、ユニークで柔軟なカリキュラムを提供している。留学生はSPACE-ARITA のプログラムの中で、日本人学生や地元の人々との学術的で有意義な交流を通じて、日本の社会や地域の人々への認識や理解を深めることができる。

また、学期が始まって一経った頃に、自己紹介を兼ねたパネルプレゼンテーションを本庄キャンパスで開催している。これはSPACE-ARITA 留学生と本学学生との交流の場をつくとともに、留学生の在籍校での授業内容やキャンパスライフ、現地生活情報などを本学学生に提供することを目的としている。そうすることで本学学生が将来留学を目指す動機付けになることを期待している。

履修科目は以下の表のとおりである。

留学生の最低履修要件は各学期12単位以上で、修得した単位は佐賀大学の成績証明書として発行され、要件を満たした学生は、留学期間の終わりに修了証が授与される。学期終了後に、この修得した単位数を、在籍校の国際課またはそれに相当する課に報告する。



## 指導教員

※留学生の研究内容により各研究段階によって専門分野の教員が指導する。

田中 右紀 教授（芸術地域デザイン学部）

赤津 隆 教授（芸術地域デザイン学部）

三木 悦子 准教授（芸術地域デザイン学部）

湯之原 淳 准教授（芸術地域デザイン学部）

甲斐 広文 講師（芸術地域デザイン学部）

## SPACE-ARITA の履修科目

SPACE-ARITA	必修科目	自主研究C（秋学期）／D（春学期）	6単位	1学期あたり 12単位以上
		日本事情研修E（秋学期）／F（春学期）	2単位	
	選択科目	ロクロ成形I（春学期）／II（秋学期）／III（春学期）	2単位	
		石膏型成型I（春学期）／II（秋学期）／III（春学期）	2単位	
		陶磁成形技法I（春学期）／II（秋学期）／III（春学期）	2単位	
		装飾技法I（春学期）／II（秋学期）／III（春学期）	2単位	
		釉薬化学I（春学期）／II（秋学期）	2単位	

### 「自主研究C（秋学期）／D（春学期）」

「自主研究C（秋学期）／D（春学期）」は留学生のメインプロジェクトで、留学期間の大半をこの時間に費やす。最初に有田で習得したい内容の研究テーマを設定し、基本的に毎週行われる教員とのミーティングを経て方向性を決定する。そして相互に関連する「日本事情研修E（秋学期）／F（春学期）」と共に、研究への調査や試作・試験を行い、プロジェクトの内容を充実させる。各自の研究テーマに即し、アイデアの設計、型作り、生地成形、焼成等、やきものの過程を学習し、スケジュールを含むプロジェクト全体を留学生自身で管理する。肥前窯業圏特有の専門的な知識によるアドバイスや技術指導は、毎週行われるミーティングで確認し、それぞれの進捗に合わせて専門教員が適宜行う。

留学期間の最後に、研究の軌跡をまとめたブックレット作成と、最終プレゼンテーションを有田キャンパスにて企画開催する。これは有田キャンパスを中心に肥前窯業圏でお世話になった作家や企業、佐賀県窯業技術センターや九州陶磁文化館、有田町歴史民俗資料館などの連携機関、更には地域住民の方々に学習成果を発表し、研究を還元することを目的としている。最終プレゼンテーションには佐賀大学の教員や学生、肥前地区の窯業関係者、地域住民、メディアなど、約50名の方々が参加する。

### 「日本事情研修E（秋学期）／F（春学期）」

「日本事情研修E（秋学期）／F（春学期）」では、肥前地区の陶磁器産業の現場見学や、美術館や博物館見学による歴史的な観点を学び、肥前のやきものへの理解を深める。日本磁器発祥の地であり、世界に羽ばたいた有田焼の特殊性と、肥前窯業圏の様々なやきもの表現、陶磁器産業の現在を、日本文化を通して知る。見学先で調査や意見交換を行い、国ごとの陶磁器産業の比較を通して相対的にやきものを見ることで、改めてやきものの在り方について考える機会とする。ここでは留学前に描いていた日本の陶磁器やそれに関連する文化に対する新たな気づきを得る。

週1回、全15回の授業を、窯業関連の様々なところに訪問し見学するフィールドワークとして行い、自主研究との関連性を深めるため、基本的に学期の初旬（春学期：4月～5月、秋学期：10～11月）にかけて行う。最後に、調査・見学の軌跡をまとめたブックレットを作成する。

## ■令和2年度実施概要

令和2年度は新型コロナウイルスに係る入国制限措置のため、留学生の受け入れができなかった。

### 1.2.3 SPACE-ECON 実施報告

#### ■コーディネーター

中村 博和 教授（経済学部）

#### ■プログラム概要

協定大学で日本語を学んでいる学生を対象にして、経済学部で開講している経済学・経営学・法学の入門・基礎・発展の授業の履修、セミナーへの参加、そして自主研究を行うことで、社会科学と日本社会について学ぶと同時に日本語の能力をさらに向上させることを目的としている。自主研究を必須としており、学術的な日本語を書く能力と話す能力の向上を特に重視している。プログラムに参加する学生には、経済学部が実施する実地研修や公開講座に参加することも推奨し、佐賀の産業を実地で知り、地域の人々とのふれあいを通じて日本の人々や文化について理解をえることも可能となるようにしている。

#### ● プログラムと単位

1学期あたり最低10単位を取得することが求められる。条件を満たした学生には、修了時に佐賀大学から修了証が授与される。また、佐賀大学からは成績証明書を発行するので、所属大学での単位認定は、この成績証明書に基づき、所属大学の評価基準と手続によって行う。なお、各学期において取得した単位数は、所属大学に報告される。

指導教員と相談の上、授業を選択する。また、授業を担当する教員の承諾も得る必要がある。受講者数が制限される場合には受講できないことがある。

履修可能な科目は以下のとおり。

教養教育科目 (日本語科目を含む)	選択	1学期あたり10単位以上履修する。 自主研究は、どちらの単位に相当する研究を行うか、また、演習に参加するかどうかは、指導教員と相談して決める。
専門教育科目（講義）	選択必修 (必修6単位)	
演習		
自主研究 (個別スタディ)	必修 2単位又は4単位	

## ■令和2年度実施概要

令和2年度より、経済学部での科目履修を中心としたプログラム SPACE-SE を開始する予定であったが、新型コロナウイルスに係る入国制限措置のため、留学生の受け入れができなかった。

### 1.2.4 SPACE-SE 実施報告

#### ■コーディネーター

カーン タウヒドゥルイスラム 准教授（理工学部）

## ■プログラム概要

大学院 SPACE-SE は、佐賀大学の理工学研究科、工学系研究科、先進健康科学研究科（生体医工学コース及び健康機能分子科学コース）が開設した本学の協定校に所属する大学院生を対象としたプログラムである。授業は英語で開講される。プログラムは各研究科提供の専門科目を選択科目として、研究科の「自主研究」を必修科目として提供する。プログラムに参加する学生は、佐賀大学での研究及び学習によって、理工学研究科、工学系研究科及び先進健康科学研究科において選択した分野の知識を深め、技能を身に付けると共に、日本人学生との交流を通じて日本の文化や事情を経験することで、国際共同研究の端緒をつかむと共に、国際社会での活躍の礎を築くことができる。これらのことを通じて佐賀大学の国際化への貢献も期待される。

### 1. 応募資格

大学院 SPACE-SE プログラムに応募する学生は、以下の条件を満たすことが必要である。

- 1) 佐賀大学との間で学生交流協定を締結している、もしくは、締結予定の海外の大学に在籍する正規学生であること。
- 2) 佐賀大学に留学している期間、所属大学において正規生として在籍していること。
- 3) 所属大学で大学院生（修士1年生以上、博士後期課程も可）であること。
- 4) 提出可能な英語運用力を示す証明書を有すること。

### 2. 受入学生人数 10名（秋学期、春学期の順での合計）

### 3. 受入時期と受入期間

受け入れ時期は10月又は4月とし、期間は半年又は1年とする。

### 4. 学年暦

佐賀大学の学年暦は春学期と秋学期に分かれている。

### 5. プログラムと単位

1学期あたり最低10単位を修得することが求められる。詳しくは以下の「学期当たりの必要履修単位の内訳表」参照のこと。条件を満たした学生には、プログラム修了時に佐賀大学から修了証が授与される。また、佐賀大学から成績証明書が発行されるので、所属大学での単位認定は、この成績証明書に基づき、所属大学の評価基準と手続きによって行う。なお、各学期において取得した単位数は、所属大学に報告される。

- 1) 指導教員と相談の上、授業を選択する。また、授業を担当する教員の承諾も得る必要がある。なお、受講者数が制限される場合は受講できないことがある。
- 2) 履修可能な専門科目は大学院生対象の英語科目である。

### 学期当たりの必要修得単位の内訳表

*専門科目	選択必修 2単位以上	1学期あたり10単位以上修得すること。
特別自主研究	必修 8単位	

\*部局のEPGAの科目一覧表を参照

## ■令和2年度実施概要

令和2年度が新たなプログラムとして、SPACE-SEの立ち上げの年だったが、新型コロナウイルスに係る入国制限措置のため、留学生の受け入れはできなかった。

### 1.3 令和2年度日本語・日本文化研修コース

#### ■コーディネーター

布尾勝一郎 准教授（国際交流推進センター） 吉川 達 講師（国際交流推進センター）

#### ■コース概要

本学の日本語・日本文化研修コースは、研修生が自らの日本語能力を伸ばすだけでなく、日本人学生と共修することによって、広く日本文化や地域のことを学べるコースとなっている。具体的には、全学教育機構が提供する「外国人留学生プログラムのための授業科目」（日本語科目）や日本人学生との共修科目である「インターフェース科目」、また自分の興味に応じた授業を、佐賀大学の各学部提供科目のなかから選んで履修することができる。これは平成25年度の改革によるもので、これにより、幅広い専門をもった学生が、自分の興味関心に応じた科目を履修することができるようになった。

下記の単位を修得すると、修了時に、佐賀大学から修了証が授与される。

区分	授業科目名	単位数	修了要件
教養教育科目	外国人留学生プログラムのための授業科目		選択必修 2単位以上修得すること
	インターフェース科目		選択必修 2単位以上修得すること
学部間共通 教育科目	留学生プログラム 教育科目	日本事情研修A	2 選択必修
		日本事情研修C	2 2単位以上修得すること
		日本事情研修B	2 選択必修
		日本事情研修D	2 2単位以上修得すること
全学教育機構が開設する授業科目			選択必修
各学部が開設する授業科目			10単位以上修得すること
計			18単位以上

#### ■開講期間

令和元年10月～令和2年8月

#### ■実施概要

令和2年度前学期は、令和元年度後期から在籍していたハノイ国家大学外国語大学（ベトナム）の研修生が佐賀大学で学んだ。受け入れ学部は教育学部である。日本語科目や日本事情研修に積極的に参加し、無事に修了した。加えて、研修生が自らテーマを設定して調査を行い、レポートを作成した。

令和2年度後期からは、前年度同様、ハノイ国家大学外国語大学（ベトナム）からの研修生を1名、教育学部で受け入れた。新型コロナウイルス感染症の影響が懸念されたが無事に来日し、日本語の能力を伸ばしつつ、日本人学生との共修授業に参加することで、日本社会への理解を深めた。本来であれば、他の留学生や日本人学生と対面で交流するところであったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、対面での交流活動は限定的となった。制約のある生活を日本で送りつつ、オンラインでの授業を確実に履修した。

#### 令和元年度日本語・日本文化研修コース受講生（令和元年10月～令和2年8月）

国名	性別	受入学部	大学名	推薦枠
ベトナム	女	教育学部	ハノイ国家大学外国語大学	大学

## 令和2年度日本語・日本文化研修コース受講生（令和2年10月～令和3年8月予定）

国名	性別	受入学部	大学名	推薦枠
ベトナム	女	教育学部	ハノイ国家大学外国語大学	大学



絵付け体験をする研修生（左）

### 1.4 令和2年度日本語研修コース

#### ■コーディネーター

吉川 達 講師（国際交流推進センター）

#### ■開講期間

令和2年4月20日～令和2年8月21日（前学期）、令和2年10月1日～令和3年2月10日（後学期）

#### ■概要

大学院入学前予備教育としての日本語研修コースに対応するものとして、以下の日本語科目の履修をもって研修コースの役割を果たしている。対象は主に国費外国人留学生であるが、私費留学生についても受講を認めている。日本語初級前半・初級後半・中級前半までの3レベルを想定し、受講学生は学期開始時のプレースメント・テストによってレベル判定が行われる。各レベルで実施される日本語授業は以下の通り。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、すべての授業科目がオンラインで行われた。

#### 初級前半レベル

日本語総合初級 I	3コマ/週
アカデミック・ジャパニーズ A/C	1コマ/週
日本語演習 A/C	1コマ/週
日本語演習 B/D	1コマ/週



## 初級後半レベル

日本語総合初級Ⅱ	3コマ/週
アカデミック・ジャパニーズA/C	1コマ/週
日本語演習A/C	1コマ/週
日本語演習B/D	1コマ/週

## 中級前半レベル

日本語総合中級Ⅰ	3コマ/週
アカデミック・ジャパニーズA/C	1コマ/週
日本語演習A/C	1コマ/週
日本語演習B/D	1コマ/週

## 1.5 新型コロナウイルス感染拡大に伴う支援

新型コロナウイルス感染拡大防止のための政府の水際対策による検疫強化により、日本入国（再入国含む）後、自宅または宿泊施設で14日間の待機が求められるため、留学生等の経費負担の軽減を目的として、留学生等の健康状態等を適切に管理するため、待機期間の宿泊施設への宿泊を推奨しその経費を支援した。具体的には留学生または留学生の配偶者に日額10,000円を15泊分、留学生の子は、日額5,000円、15泊分をそれぞれ支援した。

支援実績：留学生29名（国費13名、私費13名）、留学生の家族2名

## 2. 学生の海外派遣

## 2.1 本学学生の海外派遣概況

国際交流推進センターが設置された平成23年以降、派遣人数は増加し、近年は毎年約260～270人の学生を協定校等に派遣してきた。本学では全学生の5%を海外に派遣することを目標とし、(1)留学プログラムのカリキュラム化、(2)学部が実施する海外研修プログラムへの支援、(3)国の海外留学支援制度獲得による学生の経済的負担軽減、(4)交換留学希望者への語学力強化支援などを行ってきた。

令和元年度に起きた新型コロナウイルス感染拡大の影響により春季の短期プログラムの多くが派遣中止となり、計画していた派遣人数に届かなかった。令和2年度も引き続き新型コロナウイルスによる影響により、海外派遣プログラムはすべて中止となった。コロナ禍の中、海外派遣に代わって、学生の異文化への興味・関心を維持・向上させ国際性を涵養する取り組みを模索した結果、令和2年度は(1)本学海外協定校が提供するオンラインによる研修・セミナー等への参加、(2)オンラインによる協定校等との短期研修プログラム、を実施した。(1)については、インドネシアのスラバヤ工科大学による CommTECH Course 2020 Online Edition (8月、1名) および CommTECH 2021 online Edition (3月、1名)、東ジャワ10大学連合による East Java Exploration 2020 (8月、2名、中国の首都師範大学による2020 Summer On-line Chinese Courses (8月、1名、インドネシアのハサヌディン大学による UNHAS Virtual International Cultural Program 2020 (10月、1名/11月、1名)、カナダのウィルフリッド・ロリエ大学が提供する Intercultural Certificate Program (10～11月、3名/1～3月、1名) への本学学生の参加につき、奨学金による参加費減額を行って促進し、(2)に関しては、民間企業 GG による「デンマーク・フィリピン Class Live プログラム」(14名)、リトアニアの本学協定校ヴィタウタス・マグ



マス大学による「リトアニア文化および日リトアニア関係を学ぶプログラム」（5名）を2単位の国際交流実習科目として実施した。

	留学の種類（全てオンラインでの実施）	参加人数
①	短期留学（国際交流推進センター）	19
②	短期留学（協定校プログラム）	11
	計	30

## 2.2 交換留学生の派遣

令和2年度は、コロナ禍のため、交換留学はすべて中止となり、従って派遣者はなしであった。

一方、令和元年度にはアメリカ、イギリス、フランス、オランダ、ドイツ、リトアニア、フィンランド、中国、台湾、タイ、スリランカ、オーストラリアの11カ国・地域に23人を派遣し、前年度比で3人増となった。令和元年度に派遣された学生全員がトビタテ留学 JAPAN（全国版・地域人材コース）、JASSO 海外留学支援制度（協定派遣）、佐賀大学学生海外派遣奨励費、佐賀大学校友会海外派遣奨学金のいずれかの支援を受け、令和元年度も奨学金受給率100%となった。しかし、令和元年度後期に出発した学生は新型コロナの影響で留学開始後2～3ヶ月で帰国を余儀なくされ、奨学金を約束された者も不本意な形で留学を終えなければならなかった。途中帰国を命じられた学生は短期間で学習計画の変更や就職活動の開始などに適応せざるを得なかった。

近年の傾向として、（1）大学院生による協定校等への研究留学の希望者が増えてきている点、（2）ヨーロッパを留学先に選ぶ学生が多い、が見られる。

学生が交換留学を実現させるための大きなハードルの一つが留学に必要な語学力を獲得することである。とりわけヨーロッパ、北米、オセアニアへの交換留学には TOEFL ITP や IELTS 等で高いスコアを得る必要がある。しかし効果的な学習方法を見つけたり、英語学習のモチベーションを維持したりすることに多くの学生が苦勞する。そこで本年度は令和元年4月に導入したオンラインの学習システム（Academic Express 3）を留学希望者及び留学派遣候補者以外の学生にも提供することとした。その結果、令和2年度には合計56名の学生（内訳：令和元年度からの継続14名、令和2年度から登録31名、SUSAP 参加者11名）が Academic Express 3を受講した。一方、受講登録は行ったものの途中で脱落するケースも多く、オンライン学習システムの活用と共に、受講者に学習を継続させるしくみの構築が望まれる。

## 2.3 トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラムによる海外派遣

「トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム」は平成26年度に開始した官民協働で取り組む海外留学支援制度で、希望学生は大学を通じて申請を行う。海外協定校が提供する教育プログラムに参加する交換留学とは異なり、留学先は大学に限定されず、また現地での学習や実践活動を自ら計画しなければならない。独創的な留学計画を立てられるが、アイデアを計画書という形にする作業に苦勞する学生多い。自主性や積極性だけでなく、インターパーソナルコミュニケーションや問題解決能力などが計画書作成時にすでに求められている。本学では、第1期に3人の学生が採択され、インド・ケニア、インドネシア、ミャンマーへの留学を実現させた。令和2年度は3件の応募に対し1件が採用となったが、新型コロナウイルス感染症が拡大したため派遣できなかった。

## 2.4 Saga University Study Abroad Program (SUSAP)

SUSAP 佐賀大学短期海外研修プログラムは、平成25年年度より本格的な実施を開始した全学の学生を対象とする短期の留学プログラムである。本プログラムは、外国語の運用能力を高めるだけでなく、海外協定校等での講義や現地学生・海外からの留学生との共同活動や意見交換、一般市民との交流を通して、現地の社会や文化、

生活習慣を学び、多様な文化や価値観を理解するとともに、国際的な視野を育むことを目指している。令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により計画していたすべての派遣プログラムが中止となった。しかし、春期には2.2で述べた2つのオンラインプログラムを実施し、計19名が参加した。

### 令和2年度実施のプログラム

SUSAP 2021 Spring	国	期間	参加人数	単位付与	語学条件 (TOEIC)
デンマーク・フィリピン Class Live プログラム	デンマーク・フィリピン	4週間	14	あり	500以上
リトアニア文化および日リトアニア関係を学ぶプログラム	リトアニア	2週間	5	あり	550以上
計			19		

参加者の傾向を以下に述べる。今年度は全体的にSUSAP オンライン研修に関する情報周知が十分ではなかったためか、学生がオンライン研修に魅力を感じなかったためか、参加者数は例年のプログラムに比べ少数に留まった。例年、新入生には海外に行く機運があるものの、今年度は、1年生の参加者が少数に留まっている。学部別でみると経済学部（5名）および芸術地域デザイン学部（2名）の参加者は一定数あるものの、教育学部、医学部の参加者は0となっている。理工学部（5名）、農学部（7名）の伸びは他方で著しい。一般的傾向としてSUSAP参加者は、英語が得意であったり、海外の文化に関心があったりする者が多い。これはSUSAPの参加要件として一定の語学力が求められることも関係している。一方、入学時のTOEICの成績が悪かった者の中には、学習すれば伸びる余地があるにも関わらず、「英語は苦手」とあきらめてしまい、海外研修や留学に興味を示さない可能性があると考えられるため、これらの学生に留学への興味を抱かせるような取り組みが必要である。これは本学のキャンパスの国際化についての大きな課題である。

今年度の状況を鑑み、新年度にはオンラインによる海外協定校との研修等の広報を特に新入生向けに大々的に実施したほうがよい。また、コロナが収束した後は、学内のイベント、サークルなどを積極的に紹介し、国際交流の機会につき周知を行うこととしたい。教員の学生への働きかけの影響も大きく、留学が特定の研究室に集中する傾向がある。学内のイベント参加者が動機を得て留学した人も多いため、きっかけづくりをすすめるべきであろう。

以下に令和2年度に国際交流推進センターが実施した2つのオンラインプログラムの概要を紹介する。

### ■【SUSAP 2021 Spring 「デンマーク・フィリピン Class Live プログラム：幸福とは何かを考える課題解決研修】

本研修の目的は、フィリピン人インストラクターとオンラインで英会話のマンツーマン・少人数のトレーニングを行うことおよびデンマークとフィリピンの若者と交流し「幸福の定義」について議論することで、英会話能力の強化と、デンマーク・フィリピンの歴史、社会、文化、生活習慣等を学び、多様な文化や価値観を理解することである。事前研修では、研修に必要な英語力強化のためのオンラインによるマンツーマン・グループ学習、研修に必要な知識やスキルを身につけるための講義およびディスカッションを実施し、異文化間コミュニケーション、日本の歴史や文化の基礎知識、デンマークとフィリピンの社会につき学習した。また、英語自習教材「アカデミック・エクスプレス3」により会話以外の英語能力の向上を図った。

本研修では、民間企業のGG社とJTB社が共同で提供するオンラインの「Class Live」プログラムを活用し、英会話上達と異文化交流スキルの強化を図った。参加者は、事前学習で学んだデンマークとフィリピンの社会や歴史に関する知識と共に、幸せのありかたに関し意見交換を行うことで、異文化の他者との協働のスキルを向上させた。

事後研修では、特に課題解決研修で得られた成果を振り返り、グループごとに日本語で報告を行い、報告書を

作成した。

本研修への参加費用は7万円（税込）であり、選考の結果、参加者全員に奨学金（5万円）を支給したため実質的なプログラム参加費用は2万円となった。

■**担当教員**：石松 弘幸 准教授（国際交流推進センター）

■**実施期間**：令和3年1月13日（水）～令和3年3月30日（火）

※オンライン研修：令和3年2月22日（月）～令和3年3月19日（金）

■**単位付与**：海外交流実習（基本教養科目）2単位

## ■【SUSAP 2021 Spring 「リトアニアプログラム：ヨーロッパの小国から学ぶ国際関係と伝統文化」】

本研修の目的は、オンラインで佐賀大学の海外協定校のヴィタウタス・マグヌス大学（以下VDU）教員によるリトアニアの歴史、社会、文化、生活習慣等に関する講義への参加と同世代の学生との交流を通じて、リトアニア事情を学び、同時に、日本の文化や歴史を学習することである。

事前研修では、研修に必要な知識やスキルを身につけるための講義およびディスカッションを行い、研修の心得、リトアニアの社会や文化、異文化間コミュニケーション、日本の歴史や文化に関する基礎知識について学習した。また、オンライン英語自習教材「アカデミック・エクスプレス3」を活用し英語能力のうち主に、読解、聴解、文法の能力向上を図った。

本研修のVDUとのオンライン研修では、現地で、英語で開講されたリトアニアの政治経済、民俗学に関する授業への参加、日本語の授業での現地学生との交流、世界歴史遺産のヴィリニユス、杉原千畝記念館などのバーチャル視察を行った。現地学生との交流では、日本語を学習する学生に日本語・日本文化紹介を実施し、オンラインで交流を行った。

事後研修ではVDUとのオンライン研修を振り返り、その成果をグループごとに発表し、各参加者が報告書を作成した。

参加費用は2万円（税込）であり、選考の結果、参加者全員に50%の奨学金（1万円）を支給したため、実質的なプログラム参加費用は1万円となった。

■**担当教員**：石松弘幸 准教授（国際交流推進センター）

■**実施期間**：令和3年1月12日（火）～令和3年3月4日（木）

※オンライン研修：令和3年2月15日（月）～令和3年2月27日（土）

■**単位付与**：海外交流実習（基本教養科目）2単位

## 2.5 学生の海外派遣支援（国際化支援制度）

### 2.5.1 令和2年度佐賀大学海外研修プログラム参加助成

令和2年度は、コロナ禍で実際の派遣を伴うプログラムは実施していないが、オンラインプログラムを実施したため、参加費の一部を助成した。

番号	プログラム名	支援人数 (参加学生数)	期間	助成額
1	デンマーク&フィリピン ClassLive プログラム	14 (14)	令和3年2月22日 ～3月19日	700,000円
2	リトアニアと日リトアニア関 係について学ぶプログラム	5 (5)	令和3年2月15日 ～2月27日	50,000円
計		19 (19)		750,000円

### 2.5.2 令和2年度佐賀大学学生派遣奨励費

令和2年度は、コロナ禍で交換留学生の受入がなかったため、佐賀大学学生派遣奨励費は支給していない。

## 3. キャンパスの国際化

キャンパスにおける多文化共生、とりわけ留学生と日本人学生の互恵的な関係を創出することを目指して、国際交流推進センターでは「佐賀大学グローバルリーダーズ」として採用し、国際交流推進センター・国際課とが協働しキャンパスの多文化共生に貢献してもらおうといった取り組みを実施してきたが、令和2年度は、コロナ禍の中、多くが中止となった。一方、このような状況において広く学生のグローバル化対応のニーズに応えること、学生の教育と国際環境への適応に大きく関係する教職員の英語力強化、授業の英語化、異文化コミュニケーション能力強化を目的として、全学教育機構と連携・調整を行いながら、様々な代替的な試みを行ってきた。これらの試みは、佐賀大学の教職員も含め、国際化への関心を促す必要があるという認識に基づいている。実際、国際化への関心には教職員の間で大きな乖離があるため、国際化に関心ある教員と接触している学生とそうでない学生の間、国際交流推進センターが提供する留学や海外研修、英語学習等のプログラムを媒介した「グローバルマインド」の格差が生じている。そのため、教職員を含めて国際化への機運を高めていくような取り組みを行っていく必要がある。以下に令和2年度の主な取り組みと今後の課題を述べる。

主な取り組み：

- (1) 2.2でも言及した、オンライン学習システム「アカデミック・エクスプレス3」の留学希望者及び留学派遣候補者以外の学生への提供である。令和2年10月に開始して以来、令和3年3月時点で合計56名が受講することとなった。
- (2) キャンパス内の国際化のインフラを担う教職員の英語力強化を目的とした、上記の「アカデミック・エクスプレス3」の提供である。令和2年11月に教職員の英語力強化を目的として本事業を開始したところ、令和3年3月時点で延べ68名が受講することとなった。
- (3) 令和3年1月、本学協定校である米国スリッパリーロック大学教員による3日間のオンラインによるアクティブ・ラーニング集中研修を本学の教員に向けたFDとして実施し、合計7名が参加し好評を得た（内訳：医学部1、理工1、経済1、海洋エネルギーセンター1、国際交流推進センター3）。
- (4) 令和3年3月には、教職員のグローバル化対応能力の強化のための機会提供を意図して、カナダ・サスカチュワン大学グウェナモス・センター教員によるオンライン・アクティブ・ラーニング、クリティカルシンキング集中研修を教員のFDおよび職員のSDとして4日間にわたり実施した。本研修には本学の教職員および佐賀県の職員合計23名が参加し、事後に実施したアンケート調査の結果からは参加者にとって大きな意義があったことがうかがえた。このFD・SD研修では「批判的思考」および「異文化コミュニケー



ション」として実施したクラスに教員と共に本学事務職員、佐賀県職員も参加したことで、異業種交流の機会となった。今後も今回のように、フラットに部局間、部門間、異業種間で交流する機会として研修を実施することは、参加者にとり有意義と考えられる。

- (5) 学生や教職員の国際意識醸成の場として、「第1回さがん国際フォーラム」を11月に実施し、寺本センター長や学内の留学生、留学経験者のスピーチを聴く機会を創出した。合計62名がオンラインで参加した。チャットで寄せられたコメントや実施後に行ったアンケート調査からは参加者に好感をもって受け止められたことが見て取れる。
- (6) 国際交流推進センター HP の刷新  
国外の協定校開拓に必要なスライド等のツールの刷新も適宜実施した。

今後の課題：

- (1) 上記のオンライン英語学習システム「アカデミック・エクスプレス3」の受講については、特に学生の間で、登録したものの途中で脱落するケースも多いことから、受講者に学習を継続させるしくみの構築が必要である。例えば、学習が継続している者に勉強法や動機を維持するための方法等の体験談を執筆してもらい、他の利用者に配信・共有することは一案。また、各人の学習成果を披露し動機を維持していくためのアウトプットの場をつくる必要もある。教職員についても、学習内容を活用できる場を設けるための方策について検討する。
- (2) 学内で定期的実施される団体受験の TOEIC IP、TOEFL ITP を教職員が受験しやすいように整備する。コロナ禍の中、学生や教職員の交流の機会は制約されているが、引き続きオンラインによるフォーラムや交流の場の提供、学生サークルと協力したバーチャル国際イベントの実施を通じて、学生間の国際意識の向上を支援し、その基盤となる教職員の国際化対応能力および意識の強化を担っていくこととしたい。

## Ⅲ. 教職員向け FD・SD 研修の実施

### 1. 第1回 米国・スリッパリーロック大学教員によるオンライン・アクティブ・ラーニング集中研修プログラム実施報告

佐賀大学国際交流推進センターは、令和3年1月6日（水）、7日（木）、9日（土）の3日間、本学協定校の一つ、米国・スリッパリーロック大学教員によるオンライン・アクティブ・ラーニング集中研修プログラムを実施した。本研修は Zoom を使った双方向型の研修となっており、参加者は全員3日間、各3時間の研修に参加し、異文化間コミュニケーションにおける問題点、授業運営に有益なアクティブ・ラーニングの理論・実践を学び、最後に、学習したアクティブ・ラーニングの技法の自分の授業における活用の可能性につき発表した（すべて英語で実施）。

日程：令和3年1月6日（水）、7日（木）、9日（土）

時間：（日本時間）午前8：00～11：00

会場：オンライン研修のため受講者は自宅のパソコンなどを使って受講

講師：Prof. Ishimaru Yukako、Dr. Marnie Petray-Covey（共に米国・スリッパリーロック大学教員）

使用言語：英語

参加費用：無料

対象：本学教員のうち英語によるアクティブ・ラーニングに関心を有する者で、全日程参加が原則。

人数：最大30名

必要な英語力：最低 TOEFL500程度（550が望ましい）。

参加者数：3日間合計7名（延べ16名）

（医学部1名、理工学部1名、経済学部1名、国際交流推進センター3名、海洋エネルギー研究センター1名）

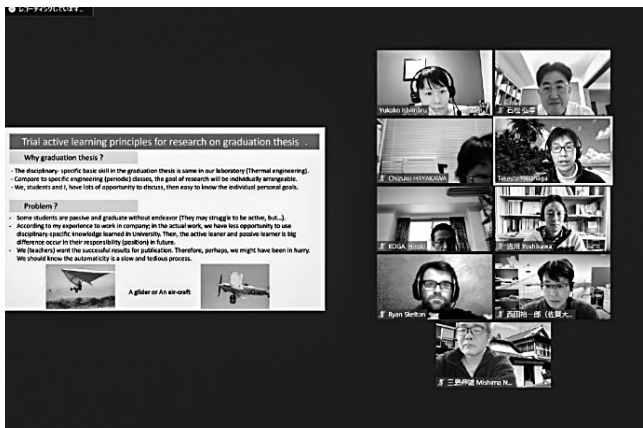
研修内容：

- 1/6（水） 英語を用いた異文化間コミュニケーションをテーマに実体験に基づくシナリオ及びケーススタディ・役立つ英語表現（講師：Prof. Ishimaru Yukako 7名参加）
- 1/7（木） 授業運営に有益なアクティブ・ラーニングの理論・実践（講師：Dr. Marnie Petray-Covey 7名参加）
- 1/9（土） アクティブ・ラーニングを取り入れた授業の簡単なプレゼンテーション・意見交換（講師：Prof. Ishimaru Yukako 4名参加）

気づきの点：

今回が初めてのオンラインによる海外協定校連携型の英語によるアクティブ・ラーニング研修であり、予定していた参加者数を大きく下回った。しかし、すべての参加者が研修に積極的に参加し、アクティブ・ラーニングの理論・技法の習得に取り組むことができたことから、本研修の目的は達成されたといえる。今回の研修は、フラットに部局間、部門間の教員が交流しつつ学ぶことのできる機会となったので、各教員の能力向上のみならず、教員間のコミュニケーション、ネットワーク育成のためにFDを活用すると共に、ネットワークを国際交流推進センターの事業に積極的に活用したい。





## 2. 第1回カナダ・サスカチュワン大学グウェナモス・センター教員によるアクティブ・ラーニングオンライン短期集中研修

国際交流推進センターは、令和3年3月24日～29日の4日間、「第1回カナダ・サスカチュワン大学グウェナモス・センター教員によるアクティブ・ラーニングオンライン短期集中研修」を実施し、佐賀大学の各部局や機関の教職員及び佐賀県庁、佐賀県国際交流協会の職員ら合計23名が参加した。研修はすべて英語で、前半2日間は、パートリッジ講師が本学教員を対象にアクティブ・ラーニングの理論・実践、後半2日間は、教職員、事務職員及び佐賀県職員を対象とした異文化交流、批判的思考の理論・実践の研修が行なわれた。毎回実践的なグループワークが取り入れられ、参加者は積極的に議論に参加した。

日程：（※1日のみの参加も可能）

3月24日、25日（9：00～12：00）：教員向けFDとしてアクティブ・ラーニングスキル

3月26日、29日（9：00～12：00）：教職員向けFD・SDとしてクリティカルシンキング

実施形式：Zoomによるオンライン研修（※アドレスは受講者に送付）

使用言語：すべて英語

必要な英語力：TOEFL500（PBT, ITP）以上が望ましいが、積極性を重視

講師：ウィノナ・パートリッジ（Ms. Wenona Partridge：サスカチュワン大学グウェナモス・センター講師）

使用言語：英語

参加費用：無料

募集人数：各クラス合計15名まで

募集対象：

- 24日、25日：佐賀大学の各部局・支援センター専任教員、非常勤教員（※英語での授業やアクティブ・ラーニングに関心を有する方）

- 26日、29日：佐賀大学の各部局・支援センター専任教員、非常勤教員、本学事務・技術職員（非常勤含む）

参加者数：4日間合計23名（延べ58名）

（医学部：2名、経済学部：3名、農学部：1名、理工学部：4名、海洋エネルギーセンター：1名、国際交流推進センター：3名、国際課事務職員：4名、教務課事務職員：1名、保健管理センター：1名、佐賀県教育庁教育振興課：1名、佐賀県国際交流協会：2名）

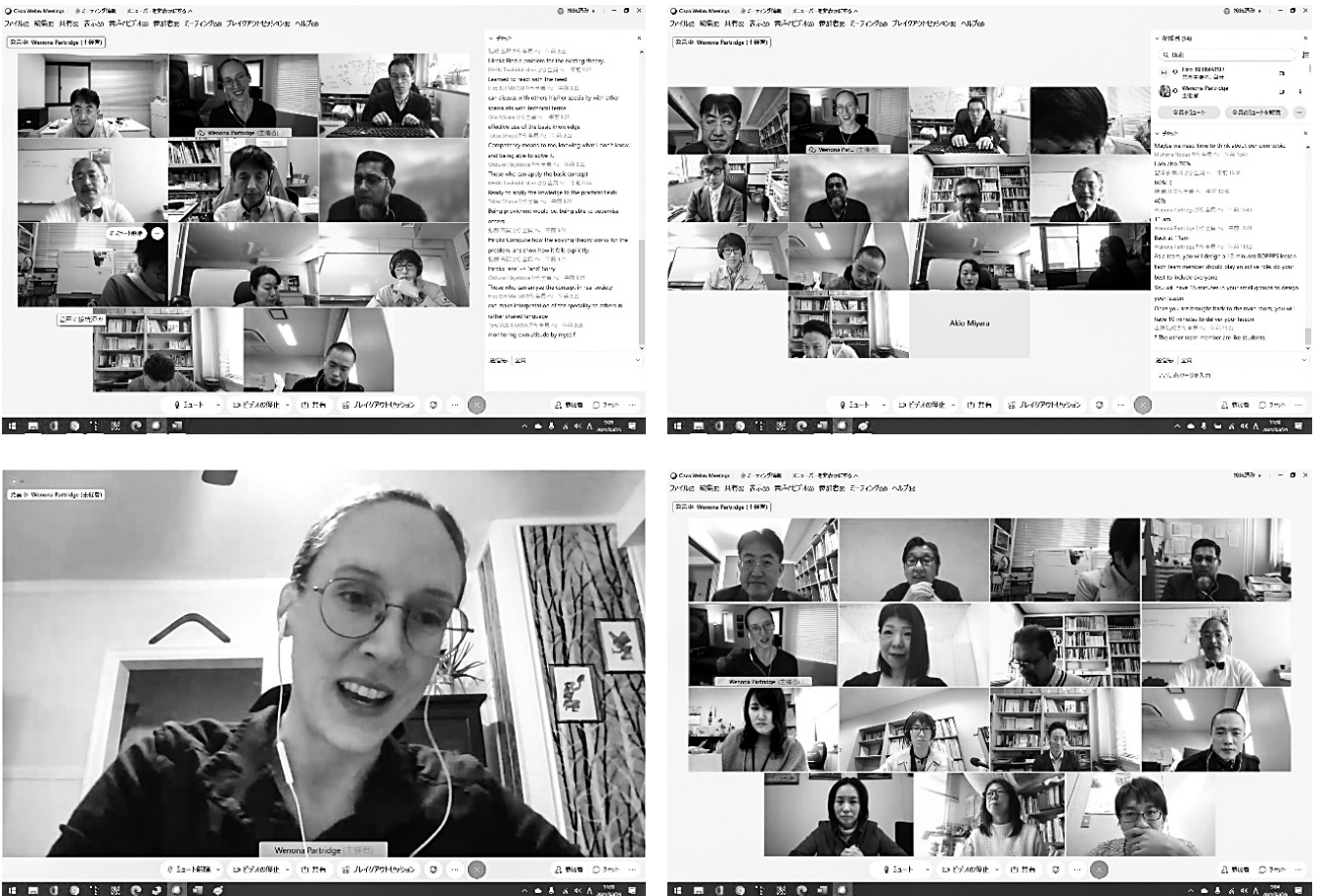
研修内容：

- 3/24 (水) アクティブ・ラーニングの方法：BOPPPS 授業計画モデル (14名参加)
- 3/25 (木) 概念配置とドレフェスの専門知識発達の5段階モデル (11名参加)
- 3/26 (金) 対人技術と異文化交流技術 (17名参加)
- 3/29 (月) 倫理と価値観 (16名参加)

気づきの点：

- ・今回初めてカナダの専門家とのオンラインFD・SD研修を実施したこともあり、参加者数は多くはなかったが、いずれも積極的にグループワークや課題に取り組み、研修の最後には全員が「研修への参加は有意義であった」と述べていたことから、語学力やアクティブ・ラーニング、批判的思考のスキル獲得・向上という本研修の目的は達成されたと考えられる。
- ・FD・SD：批判的思考のクラスには教員と共に本学事務職員、佐賀県職員らも参加したことで、異業種交流の機会となった。今後も今回のような形で、フラットに部局間、部門間、異業種間で交流する機会としてこの研修を実施することができれば、参加者にとり大きく裨益するだろう。

### 3/24 (水) アクティブ・ラーニングの方法：BOPPPS 授業計画モデルの紹介



## IV. 地域国際連携

### 1. 世界とともに発展する SAGAN グローバル人材育成事業

本事業は、佐賀県地域の企業からの寄附に加え、佐賀県及び文部科学省官民協働海外留学創出プロジェクトからの支援により、平成28年度より「地(知)の拠点大学による地方創生事業(COC+)」の実施母体である「SAGAN グローバル人材育成協議会」(会長：兒玉浩明 佐賀大学学長)によって実施している海外留学と県内企業でのインターンシップを組み合わせた海外留学支援事業である。

プログラムの構成	資金について
<p><b>留学前</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・事前オリエンテーション</li><li>・地域企業インターンシップ</li></ul>	<p><b>－ 資金の拠出 －</b></p> <p>佐賀地域の企業からの寄附に加え、佐賀県・大学及び文部科学省官民協働海外留学創出プロジェクトからの支援により運営・実施</p>
<p><b>留学</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・海外留学</li></ul>	<p><b>－ 奨学金等 －</b></p> <p><u>月額奨学金</u> 渡航先に応じ、一人当たり月額12～16万円</p> <p><u>研修参加費</u> 日本代表プログラム全体で実施される事前・事後研修への参加費</p> <p><u>往復渡航費</u> 留学先への渡航及び帰国のための旅費の一部</p> <p><u>授業料</u> 年間上限額 30万円</p>
<p><b>留学後</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・地域企業インターンシップ</li></ul>	

今年度は本学学生から2件の応募があったものの、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大のため第13期採用は中止となった。

#### 1.1 派遣留学生成果報告会

【期 日】 令和2年12月21日～23日

【内 容】 本事業で派遣した平成30年度第11期派遣留学生Kさん(フランス・ブルゴーニュ大学)、Fさん(フィンランド・ユバスキュラ大学)、Eさん(オランダ・デザインアカデミーアイントホーフェン)の3名が、本学全体の留学成果報告会においてオンラインで報告を行った。



オンラインによる成果報告会の様子

## 2. 佐賀県内中学・高校との交流

### ●佐賀県立武雄高校との交流

平成27年度より佐賀大学留学生と佐賀県立武雄高校の交流を開始し、令和2年度も交流予定であったが、新型コロナウイルス感染症の拡大により交流計画は中止となった。

### ●県立致遠館中学校との交流

SPACE-Eの授業科目「日本事情研修B」の一環で、本学留学生が佐賀市にある県立致遠館中学校を訪問し、中学生と交流を行った。交流当日は、本学留学生が致遠館中学校に訪問したのち、まずは生徒が教室を掃除の様子を見学した。それに続いて、体育館に移動し、交流活動を行った。最後に部活動を見学した。

交流活動では、交流に先立ち致遠館中学校の生徒が4人程度のグループを作り、留学生に日本の中学校の生活を紹介するためのプレゼンテーションを作成した。紹介したテーマは、「Uniform」「Sports」「Lunch time」「Club」であった。交流当日は、中学生のグループに本学留学生1～2名が入って、自己紹介を行った後に致



遠館中学校の生徒のプレゼンテーションを聞き、質疑応答を行った。その後、留学生、中学生双方から自由に質問し、さまざまな話題について話をした。

新型コロナウイルス感染症の影響がある中、対策を施しながらの限定的な交流ではあったが、致遠館中学校の生徒にとっては生きた英語を使う機会となり、本学留学生にとっては、日本の中学生がどのような学校生活を送っているのかを、生で見聞きできる貴重な体験となった。

当初の計画では、令和2年度後期(2021年1月頃)にもう一度交流活動を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響拡大により中止となった。

実施日時：令和2年7月8日 14:30から18:00

参加学生数：佐賀大学留学生18名、致遠館中学3年生138名

実施内容：①中学校の掃除見学

②交流活動

- 自己紹介
- 中学生からのプレゼンテーション
- 留学生からの質問

③部活動見学

使用言語：英語中心

担 当：布尾勝一郎准教授・古賀弘毅准教授・吉川達講師（いずれも国際交流推進センター）



致遠館中学校の生徒と交流する本学留学生

### 3. 佐賀地域留学生等交流推進協議会の取組

「佐賀地域留学生等交流推進協議会」（以下、推進協議会）は、佐賀地域に在住の留学生と地域住民との交流により、相互の文化理解と友好親睦を深めることを目的に、平成元年に設立され、令和2年度現在、県内50団体（教育機関、地方公共団体、経済団体、国際交流関係団体等）で構成されている。

実務者レベルで組織される「懇談会・運営委員会」と、構成員全員で組織される「総会」が開催され、推進協議会の活動等について協議が行われてきた。

令和2年度は「懇談会・運営委員会」を2回、「総会」を1回開催した。令和2年度の「懇談会・運営委員会」「総会」の議題は下記のとおり。

#### 【令和2年度第1回懇談会】

- ・ポストコロナの留学生対策～今後の留学生受け入れについて～

#### 【令和2年度第1回運営委員会】

- ・佐賀地域外国人留学生援助会事業を引き継ぎ実施する事業について
- ・当該事業の総会での承認について

#### 【令和2年度第2回懇談会】

- ・佐賀県内の外国人雇用状況
- ・佐賀県が取り組む外国人の就職支援について

#### 【令和2年度第2回運営委員会】

- ・佐賀地域外国人留学生援助会事業を引き継ぎ実施する事業について
- ・実行委員会の立ち上げについて

#### 【令和2年度総会】

(協議事項)

- ・「佐賀地域外国人留学生援助会事業を引き継ぎ実施する事業に係る実行委員会の立上げについて」

(報告事項)

- ・令和2年実施 運営委員会・懇談会の報告
- ・メーリングリストによる情報発信・事例報告等の状況について
- ・留学生政策をめぐる現状と取組について
- ・令和3年度概算要求の概要及びコロナ禍による国際化・教育交流への影響について

## 4. さがん国際フォーラムの開催

佐賀大学国際交流推進センターは、令和2年度11月25日、国際分野及び地域と国際の架け橋として活躍する人々を招聘し、社会で活躍するチャレンジ精神を持つ人物の育成を目的とした講演会「第1回さがん国際フォーラム」を実施した。本講演会の招聘講演者としては、国際分野で活躍する大学教員、起業家、国際機関関係者、政府職員等が想定されており、参加者として佐賀大学の学生、教職員と共に、一般市民も対象としている。記念すべき第1回では、兒玉浩明学長が挨拶を行い、寺本憲功国際担当理事が自らの留学体験を交えた講演を行った。その後、教育学部の交換留学生として米国の協定校スリッパリーロック大学に留学した松本直朗さんとアフリカのベナン共和国出身の本学留学生シンデテ・マティロ・ジョゼさんが、留学生活における異文化交流体験を語った。

実施日時：令和2年11月2日 14：40～16：20

会場：佐賀大学本部棟2階大会議室



参加登録者数：73名

参加者数：62名

プログラム：

- 14：40 開会（司会：佐賀大学国際交流推進センター・石松弘幸准教授）  
14：45～ 児玉 浩明 佐賀大学学長挨拶  
14：50～15：30 寺本 憲功 佐賀大学理事による講演  
15：30～16：00 学生を交えたディスカッション  
・教育学部4年 松本 直朗（まつもとすなお）  
・理工学研究科2年 シンデテ・マティロ・ジョゼ  
16：00～16：10 質疑応答  
16：10 閉会の挨拶（三島 伸雄・佐賀大学国際交流推進センター副センター長）

気づきの点：

本フォーラムは、グローバル化する社会と異文化交流の必要につき学生、教職員および地域の人々の意識向上を目的として企画した講演・シンポジウムであり、今回が初めての開催であった。平日午後の開催ということもあり、聴衆として想定している方たちにとってはいずれも参加しづらい時間帯であったにも関わらず、約70名に視聴してもらうことができ、アンケートの結果からは好感をもって受け止められたことが見て取れる。今後は、今回の実施に至るまでの準備のプロセスや討論の内容等についての反省を生かして、さらに本フォーラムの目的に見合ったものとしていきたい。



児玉浩明学長による開会挨拶



寺本憲功理事による講演



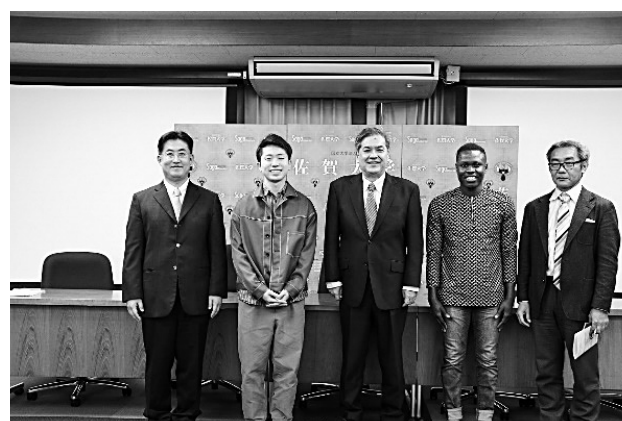
松本直朗さんの発表



シンデテ・マティロ・ジョゼさんの発表



学生を交えたディスカッション



参加者全員の集合写真

## V. 住環境整備等

### 1. 佐賀大学国際交流会館

上記会館の入居者以外の留学生は、大学周辺の民間アパート等に入居することとなる。

このうち、交換留学生及び日本語・日本文化研修留学生に対しては、アパート等9物件の情報を提供し、住環境を支援している。

また、その他の支援として、留学生が貸主とアパート賃貸借契約を締結する際、連帯保証人が見つからない場合には、(公財)日本国際教育支援協会が実施している「留学生住宅総合補償」(以下、保険)への加入を条件に、国際交流推進センター長名で連帯保証人となる機関補償制度を平成12年から実施している。

なお、留学生が本学を途中離籍した場合、保険は補償外となる一方で、貸主と締結した契約書は離籍後も連帯保証は継続するため、離籍した留学生の家賃滞納や原状回復の責が本学に及ぶことから、国際交流推進センター長名の連帯保証期間を留学生の在籍時のみとする保証書を定め、平成29年度より実施している。

### 2. その他の住環境支援

#### 国際交流会館の入居率

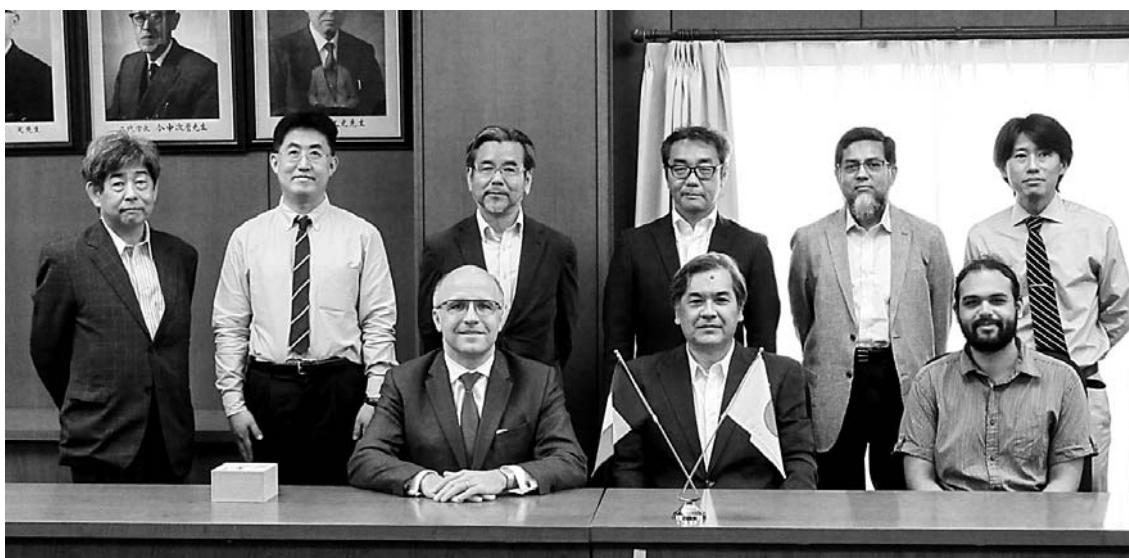
	区分	居室数	寄宿料 (共益費含む) (円)	平成30年度 入居率(%)	令和元年度 入居率(%)	令和2年度 入居率(%)
留学生用	単身	40	8,200	97.5	95.6	46.2
	夫婦	3	12,300	66.7	41.7	0.0
	家族	4	15,000	100.0	72.9	62.5
	家族 (旧:西宿舎)	20	13,400	100.0	99.6	78.9
研究者用	単身	2	15,000	66.7	29.2	27.8
	夫婦	2	24,000	16.7	95.8	37.5
	家族	2	33,000	44.4	29.2	71.7

家族室については、2人シェア又は3人シェアを可能としている。

## 資料1：学長・理事表敬訪問及び学術交流

### ○駐京都フランス総領事表敬訪問

令和2年7月2日、ジュール・イルマン駐京都フランス総領事が佐賀大学を訪問し、フランスと佐賀大学の今後の発展可能性について、フランスとの協定校のコンタクトパーソンとなっている教員及びフランス出身の留学生との意見交換を行った。



資料2：令和2年度 留学生数

国・地域 Country・Area	学部等 Faculties	合計 Total	学部 Undergraduates												学部計 Total
			教育学部 Education		芸術地域 デザイン学部 Art and Regional Design		経済学部 Economics		医学部 Medicine		理工学部 Science and Engineering		農学部 Agriculture		
			国費 National Expense	私費 Private Expense	国費 National Expense	私費 Private Expense	国費 National Expense	私費 Private Expense	国費 National Expense	私費 Private Expense	国費 National Expense	私費 Private Expense	国費 National Expense	私費 Private Expense	
計 Total		183	0		3		13		0		11		1		28
			0	0	0	3	0	13	0	0	0	11	0	1	
ネパール連邦民主共和国 Federal Democratic Republic of Nepal		1													0
バングラデシュ人民共和国 People's Republic of Bangladesh		20													0
スリランカ民主社会主義共和国 Democratic Socialist Republic of Sri Lanka		4													0
ミャンマー連邦共和国 Republic of the Union of Myanmer		11					1								1
タイ王国 Kingdom of Thailand		7													0
マレーシア Malaysia		11			1						8				9
インドネシア共和国 Republic of Indonesia		9									1				1
大韓民国 Republic of Korea		11			2		1						1		4
モンゴル国 Mongolia		1					1								1
ベトナム社会主義共和国 Sodalist Republic of Viet Nam		12					1								1
中華人民共和国 People's Republic of China		74					9				2				11
カンボジア王国 Kingdom of Cambodia		2													0
台湾 Taiwan		4													0
エジプト・アラブ共和国 Arab Republic of Egypt		1													0
チュニジア共和国 Republic of Tunisia		1													0
ナイジェリア連邦共和国 Federal Republic of Nigeria		1													0
セネガル共和国 Republic of Senegal		1													0
ベナン共和国 Republic of Benin		1													0
モザンビーク共和国 Republic of Mozambique		1													0
アメリカ合衆国 United States of America		2													0
フィンランド共和国 Republic of Finland		2													0
ドイツ連邦共和国 Federal Republic of Germany		1													0
フランス共和国 French Republic		1													0
リトアニア共和国 Republic of Lithuania		4													0

(令2.5.1現在) As of May 1, 2020

大学院 Graduate Schools																大学院計 Total	研究生 科目等履修生 特別聴講学生 Research Part-Time Students Special Audit		鹿児島大学 大学院連合 農学研究科 United Graduate School of Agricultural Kagoshima University		日本語・ 日本文化 Studies Students	その他 計 Total	国費・私費 計 Total	
修士課程 (博士前期) Master's Course								博士課程 Doctoral Course		博士後期 Doctoral Course		国費 National Expense	私費 Private Expense	国費 National Expense	私費 Private Expense		国費 National Expense	私費 Private Expense						
地域デザイン研究科 Regional Design	医学系研究科 Medicine		先進健康科学研究科 Advanced Health Sciences		理工学研究科 Science and Engineering		工学系研究科 Science and Engineering		農学研究科 Agriculture		医学系研究科 Medicine								工学系研究科 Science and Engineering					
国費 National Expense	私費 Private Expense	国費 National Expense	私費 Private Expense	国費 National Expense	私費 Private Expense	国費 National Expense	私費 Private Expense	国費 National Expense	私費 Private Expense	国費 National Expense	私費 Private Expense	国費 National Expense	私費 Private Expense	国費 National Expense	私費 Private Expense	国費 National Expense	私費 Private Expense							
28		0		5		21		8		4		3		41	110	34		10		1	45	32	151	
1	27	0	0	2	3	3	18	4	4	1	3	1	2	14	27	1	33	4	6					
	1														1						0	0	1	
						1	2	2				1		7	3	16	1	1	1	1	4	13	7	
				1										1		2		1			2	3	1	
				1			4							3	2	10					0	4	7	
							2		1					1	2	6			1		1	2	5	
							1								1			1			1	0	11	
						1		1			1			1	2	6		1	1		2	4	5	
	2														2	4		3			3	0	11	
																0					0	0	1	
1	1										1				1	4		2		4	1	7	2	10
	21				2		5		3		1		2		14	48		15			15	0	74	
							1	1								2					0	1	1	
				1												1		3			3	0	4	
	1															1					0	0	1	
														1		1					0	1	0	
							1									1					0	0	1	
																1					0	1	0	
																1					0	1	0	
										1						0		2			2	0	2	
																0		2			2	0	2	
							1									1					0	0	1	
															1	1					0	0	1	
	1															1		3			3	0	4	



## 資料3：學術交流

(令3. 3. 31現在)

国名 Country	學術交流協定大学等 Partner Universities and Institutes	協定締結年月日 Since
大学間 University		計73校
大韓民国 (10) Republic of Korea	全南大学校 Chonnam National University	平3. 3. 8 Mar. 8, 1991 令2. 9. 30更新 Sep. 30, 2020 renewed
	安東大学校 Andong National University	平9. 12. 11 Dec. 11, 1997
	国民大学校 Kookmin University	平11. 3. 29 Mar. 29, 1999 令2. 11. 17更新 Nov. 17, 2020 renewed
	釜山大学校 Pusan National University	平12. 2. 2 Feb. 2, 2000 令2. 9. 30更新 Sep. 30, 2020 renewed
	釜慶大学校 Pukyong National University	平14. 4. 18 Apr. 18, 2002 令2. 9. 30更新 Sep. 30, 2020 renewed
	濟州大学校 Jeju National University	平14. 8. 9 Aug. 9, 2002 令2. 11. 13 Nov. 13, 2020 renewed
	韓国技術教育大学 Korea University of Technology and Education	平14. 10. 8 Oct. 8, 2002 令2. 9. 30更新 Sep. 30, 2020 renewed
	培材大学校 Pai Chai University	平18. 7. 11 Jul. 11, 2006 令2. 9. 30更新 Sep. 30, 2020 renewed
	牧園大学校 Mokwon University	平19. 5. 16 May. 16, 2007 令2. 11. 17更新 Nov. 17, 2020 renewed
	大邱大学校 Daegu University	平19. 6. 26 Jun. 26, 2007 令2. 12. 28更新 Dec. 28, 2020 renewed
中華人民共和國 (12) People's Republic of China	華東師範大学 East China Normal University	平10. 5. 15 May. 15, 1998 令2. 11. 16更新 Nov. 16, 2020 renewed
	北京工業大学 Beijing University of Technology	平10. 12. 8 Dec. 8, 1998 令2. 11. 11更新 Nov. 11, 2020 renewed
	首都師範大学 Capital Normal University	平11. 4. 12 Apr. 12, 1999 令2. 11. 11更新 Nov. 11, 2020 renewed

	中国農業大学 China Agricultural University	平12.10.17 Oct.17,2000
	遼寧師範大学 Liaoning Normal University	平13.11.6 Nov.6,2001 令2.11.2更新 Nov.2,2020 renewed
	ハルビン工業大学 Harbin Institute of Technology	平13.11.12 Nov.12,2001 令2.11.6更新 Nov.6,2020 renewed
	華東理工大学 East China University of Science and Technology	平15.4.1 Apr.1,2003
	浙江理工大学 Zhejiang Sci-Tech University	平16.9.6 Sep.6,2004 令2.12.14更新 Dec.14,2020 renewed
	西南政法大学 Southwest University of Political Science and Law	平19.10.31 Oct.31,2007 令2.11.23更新 Nov.23,2020
	浙江科技学院 Zhejiang University of Science and Technology	平19.12.25 Dec.25,2007
	遼寧大学 Liaoning University	平20.4.30 Apr.30,2008 令2.9.30更新 Sep.30,2020 renewed
	温州大学 Wenzhou University	平30.5.28 May.28,2018
台湾(8) Taiwan	輔仁カトリック大学 Fujen Catholic University	平13.8.9 Aug.9,2001 令2.11.5更新 Nov.5,2020 renewed
	国立政治大学 National Chengchi University	平16.9.13 Sep.13,2004
	国立中興大学 National Chung Hsing University	平16.9.14 Sep.14,2004 令2.11.9更新 Nov.9,2020 renewed
	国立台北大学 National Taipei University	平17.10.6 Oct.6,2005 令2.11.11更新 Nov.11,2020 renewed
	国立東華大学 National Dong Hwa University	平18.6.30 Jun.30,2006 令2.11.4更新 Nov.4,2020 renewed
	元培医事科技大学 Yuanpei University of Medical Technology	平19.7.6 Jul.6,2007 令2.9.30更新 Sep.30,2020 renewed
	文藻外語大学 Wenzao Ursuline University of Language	平21.9.4 Sep.4,2009 令2.10.30更新 Oct.30,2020 renewed
	国立勤益科技大学 National Chin-Yi University of Technology	令元.6.28 Jun.28,2019

ベトナム社会主義共和国 (5) Socialist Republic of Vietnam	ベトナム国家農業大学 (旧ハノイ農業大学) Vietnam National University of Agriculture	平12.12.7 Dec. 7, 2000 令2.12.4更新 Dec. 4, 2020 renewed
	ベトナム国家大学ハノイ校外国語大学 University of Languages and International Studies-Vietnam National University, Hanoi	平19.8.6 Aug. 6, 2007 令2.11.10更新 Nov. 10, 2020 renewed
	アンザン大学 An Giang University	平25.3.11 Mar. 11, 2013 令2.11.6更新 Nov. 6, 2020 renewed
	カントー大学 Can Tho University	平28.8.21 Aug. 21, 2016
	ベトナム国家大学ハノイ校経済大学 VNU University of Economics and Business	令元.9.24 Sep. 24, 2019
カンボジア王国 (2) Kingdom of Cambodia	ブノンベン王立法経大学 Royal University of Law and Economics	平19.8.24 Aug. 24, 2007 令2.11.17更新 Nov. 17, 2020 renewed
	王立ブノンベン大学 Royal University of Phnom Penh	平24.11.30 Nov. 30, 2012
ラオス人民民主共和国 (1) Lao People's Democratic Republic	ラオス国立大学 National University of Laos	平22.1.26 Jan. 26, 2010
タイ王国 (5) Kingdom of Thailand	カセサート大学 Kasetsart University	平8.12.6 Dec. 6, 1996 令2.12.28更新 Dec. 28, 2020 renewed
	コンケン大学 Khon Kaen University	平10.9.28 Sep. 28, 1998
	チェンマイ大学 Chiang Mai University	平17.9.9 Sep. 9, 2005 令2.11.3更新 Nov. 3, 2020 renewed
	モンクット王ラカバン工科大学 King Mongkut's Institute of Technology Ladkrabang	平20.1.3 Jan. 3, 2008 令2.11.16更新 Nov. 16, 2020 renewed
	タマサート大学 Thammasat University	平25.2.13 Feb. 13, 2013 令2.11.18更新 Nov. 18, 2020 renewed
インドネシア共和国 (12) Republic of Indonesia	ハサヌディン大学 Hasanuddin University	平13.3.9 Mar. 9, 2001 令2.11.11更新 Nov. 11, 2020 renewed
	ガジャマダ大学 Gadjah Mada University	平13.11.1 Nov. 1, 2001 令3.1.8更新 Jan. 8, 2021 renewed
	サムラツランギ大学 Sam Ratulangi University	平14.9.13 Sep. 13, 2002
	リアウイスラム大学 Islamic University of Riau	平15.7.2 Jul. 2, 2003 令2.11.20更新 Nov. 20, 2020 renewed

	スリビジャヤ大学 Sriwijaya University	平19. 6. 11 Jun. 11, 2007 令2. 11. 30更新 Nov. 30, 2020 renewed
	ダルマプルサダ大学 Darma Persada University	平21. 9. 4 Sep. 4, 2009
	セベラスマレット大学 Sebelas Maret University	平23. 3. 28 Mar. 28, 2011 令2. 12. 30更新 Dec. 30, 2020 renewed
	ジュアンダ大学 Djuanda University	平23. 7. 15 Jul. 15, 2011 令2. 9. 30更新 Sep. 30, 2020 renewed
	マラン国立大学 State University of Malang	平23. 12. 7 Dec. 7, 2011 令2. 12. 16更新 Dec. 16, 2020 renewed
	ボゴール農業大学 Bogor Agricultural University	平23. 12. 27 Dec. 27, 2011 令2. 11. 13更新 Nov. 13, 2020 renewed
	ブラウイジャヤ大学 University of Brawijaya	平26. 4. 14 Apr. 14, 2014 令2. 9. 30更新 Sep. 30, 2020 renewed
	スラバヤ工科大学 Sepuluh Nopember Institute of Technology	令元. 5. 21 May. 21, 2019
バングラデシュ人民共和国 (4) People's Republic of Bangladesh	バングラデシュ工科大学 Bangladesh University of Engineering and Technology	平13. 4. 27 Apr. 27, 2001 令2. 10. 30更新 Oct. 30, 2020 renewed
	ジャハンギールナガル大学 Jahangirnagar University	平22. 7. 26 Jul. 26, 2010
	チッタゴン工科大学 Chittagong University of Engineering	平22. 9. 30 Sep. 30, 2010
	ダッカ工科大学 Dhaka University of Engineering and Technology	平25. 2. 20 Feb. 20, 2013
スリランカ民主社会主義共和国 (1) Democratic Socialist Republic of Sri Lanka	ペラデニヤ大学 University of Peradeniya	平11. 11. 30 Nov. 30, 1999 令2. 10. 30更新 Oct. 30, 2020 renewed
フランス共和国 (3) French Republic	ブルゴーニュ大学 L'Universite de Bourgogne	平15. 7. 1 Jul. 1, 2003 平30. 3. 30更新 Mar. 30, 2018 renewed
	オルレアン大学 L'Universite d' Orleans	平17. 3. 31 Mar. 31, 2005 令2. 6. 16更新 Jun. 16, 2020 renewed
	バイオ産業大学 School of Industrial Biology	平29. 11. 6 Nov. 6, 2017
ドイツ連邦共和国 (1) Federal Republic of Germany	ブルク・ギービヒェンシュタイン芸術デザイン大学ハレ Burg Giebichenstein University of Art and Design Halle	平29. 3. 30 Mar. 30, 2017
オランダ王国 (1) the Netherlands	デザインアカデミーアイントホーフェン Design Academy Eindhoven	平28. 10. 19 Oct. 19, 2016

フィンランド共和国 (1) Republic of Finland	ユバスキュラ大学 University of Jyvaskyula	平25. 11. 8 Nov. 8, 2013 令2. 12. 10更新 Dec. 10, 2020 renewed
ポーランド共和国 (1) Republic of Poland	ルブリン工科大学 Lublin University of Technology	平18. 3. 3 Mar. 3, 2006 令2. 9. 30更新 Sep. 30, 2020 renewed
リトアニア共和国 (1) Republic of Lithuania	ヴィタウタスマグヌス大学 Vytautas Magnus University	平25. 8. 26 Aug. 26, 2013 令2. 11. 26更新 Nov. 26, 2020 renewed
アメリカ合衆国 (2) United States of America	パシフィック大学 Pacific University	平20. 2. 29 Feb. 29, 2008 令2. 11. 12更新 Nov. 12, 2020 renewed
	スリッパリーロック大学 Slippery Rock University	平24. 4. 4 Apr. 4, 2012 平29. 8. 9更新 Aug. 9, 2017 renewed
カナダ (1) Canada	ウイルフリッド・ロリエ大学 Wilfrid Laurier University	平22. 7. 13 Jul. 13, 2010
オーストラリア連邦 (2) Australia	ラトロブ大学 La Trobe University	平15. 7. 31 Jul. 31, 2003 平28. 8. 31更新 Aug. 31, 2016 renewed
	シドニー工科大学 University of Technology, Sydney	平24. 8. 28 Aug. 28, 2012 平29. 7. 18更新 Jul. 18, 2017 renewed



**資料4：佐賀大学学術交流協定取扱要項**

(平成31年1月22日制定)

(趣旨)

第1 この要項は、佐賀大学（以下「本学」という。）における学術交流協定（以下「協定」という。）の締結に関し必要な事項を定めるものとする。

(協定締結の目的)

第2 協定は、外国の優れた大学、研究所等（以下「大学等」という。）との交流を推進することにより、本学の研究及び教育の活性化を図ることを目的として締結する。

(協定の区分)

第3 協定は、大学間協定と部局間協定に区分する。

2 「大学間協定」とは、本学が外国の大学等と大学間交流を実施するため、相互の学長名により締結する協定をいう。

3 「部局間協定」とは、本学の部局が外国の大学等、又は関係する部局等と学術交流を実施するため、相互の部局長名により締結する協定をいう。

(協定の締結要件)

第4 大学間協定は、次の各号のいずれかに該当し、及び学長が必要と認めたときに締結することができる。

(1) 複数の部局で同一の大学等との交流実績があり、それぞれ同時に協定を締結しようとするとき。

(2) 既に一部局で交流実績があり、他の部局も交流しようとするとき。

(3) 既に交流実績のある部局又は部局間交流協定を締結している部局において、当該部局及び相手大学等の双方が、大学間協定を締結することを希望している場合で、かつ、相手大学等から要請があるとき。

(4) その他本学の国際交流戦略上、大学間協定を締結することが必要なとき。

2 部局間協定は、部局単位で既に交流が実施されている場合又は協定締結後の交流計画が具体化している場合で、かつ、部局長が必要と判断したときに締結することができる。

(協定書及び附属文書)

第5 第2に規定する協定締結の証として、協定書を作成するものとする。

2 前項の協定書には、協定による交流の大綱、具体的な交流の実施方法等を規定するものとする。

3 前項の規定にかかわらず、協定の具体的な交流の実施方法等については、協定書に代えて附属文書を作成し、規定することができる。

4 協定書及び附属文書（以下「協定書等」という。）は、原則として英語で作成するものとする。

ただし、双方の合意がある場合は、双方の母国語で作成することができる。

(協定の有効期限)

第6 協定を締結又は更新しようとする場合は、協定書等に有効期限を規定するものとし、その期間は5年以内とする。

(協定書等の署名者及び発効日)

第7 大学間協定の署名者は、学長とする。ただし、附属文書の署名者は、研究・社会連携・国際担当理事が兼ねる副学長（以下「副学長」という。）とすることができる。

2 部局間協定の署名者は、部局長とする。ただし、学長又は副学長の連署を必要とする場合は、第8第2項に定める事前相談の際に、理由書を添付し、申し出るものとする。

3 協定書等の発効日は、双方の署名が完了した日とする。

(協定締結手続き)

第8 大学間協定を締結する場合は、協定締結を希望する部局の長から次に掲げる書類を添えて学長に申請するものとする。

- (1) 大学間交流協定締結申請書 (別紙様式第1号)
- (2) 協定書等の原案
- (3) 協定を締結する大学等の概要

2 前項に規定する場合において、協定締結を希望する部局の長は、事前に国際交流推進センター長に相談するものとし、国際交流推進センター長は、協定締結の意義等を確認するとともに、協定書原案について書類確認を行うものとする。

3 学長は、大学間協定の締結を承認した場合は、第1項に規定する部局の長に対し、書面で通知するものとする。

第9 部局間協定の締結は、次に掲げる書類により、当該部局において行うものとする。

- (1) 部局間交流協定締結調書 (別紙様式第2号)
- (2) 協定書等原案
- (3) 協定を締結する大学等の概要

2 第8第2項の規定は、部局間協定を締結する場合において準用する。

3 部局長は、部局間協定を締結した場合は、当該協定書等の写しを添えて速やかに学長に報告しなければならない。

(更新、内容変更及び終結)

第10 大学間協定又は部局間協定を更新又は内容を変更しようとする場合の手続きは、締結手続きに準ずるものとする。

2 部局間協定を終結した場合は、終結届を学長に提出する。

3 大学間協定を締結した場合は、特段の事情がある場合を除き、当該大学間協定を締結した大学等と現に締結している部局間協定は終結するものとする。

(協定書等の保管)

第11 協定書等の保管部局は、次の各号に掲げる区分に従い、当該各号に掲げるとおりとする。

- (1) 大学間協定 国際交流推進センター
- (2) 部局間協定 当該部局の担当事務部

(事務)

第12 協定に関する事務は、関係部局等の協力を得て、学術研究協力部国際課が行う。

(雑則)

第13 この要項に定めるもののほか、協定に関し必要な事項については、国際交流推進センター運営委員会の議を経て、国際交流推進センター長が定める。

附 則

この要項は、平成31年1月22日から実施する。

附 則 (令和元年10月2日改正)

この要項は、令和元年10月2日から実施し、令和元年10月1日から適用する。

## 別紙様式第1号（第8関係）

## 大学間交流協定締結申請書

1 相手機関名	日本語名：
	英語名：
	住 所：
2 協定の区分	新 規 ・ 部局間から大学間へ変更 ・ 更 新
3 協定希望期間 (更新の場合過去の協定期間)	年 月 ～ 年 月 ( 年間) ( 年 月～ 年 月 ( 年間))
4 相手機関の概要	(1) 設置年 年 (2) 管轄部門 (3) 相手機関の規模 (学部等の数)  (学生等の数)  (4) 国立(公立) ・ 私立の区分 (5) 日本における協定校  (6) その他
5 協定締結の目的、必要性及び効果(大学間で締結する必要性)	

6 交流計画	
7 過去の交流実績 (更新の場合は大学間交流協 定締結後の実績)	<p>【学生交流】</p> <p>【研究者交流】</p> <p>【共同研究】</p>
8 協定締結に対する相手機関 の関心度、締結についての交 渉経過及びその他参考事項	
9 協定書の署名者職・氏名 (予定)	本 学：
	相手機関：
10 相手機関の対応責任者	所属・職・氏名
	住 所：
	電話番号：
11 本学の責任体制	責任者所属・職・氏名（部局長）
	<p>連絡調整責任者①</p> <p>連絡調整責任者②</p>

注1) 部局間から大学間へ変更又は更新の場合は、既に締結している協定書（本協定）のほか、特定分野における協定書（附属文書）を添付すること。

## 別紙様式第2号（第9関係）

## 部局間交流協定締結調書

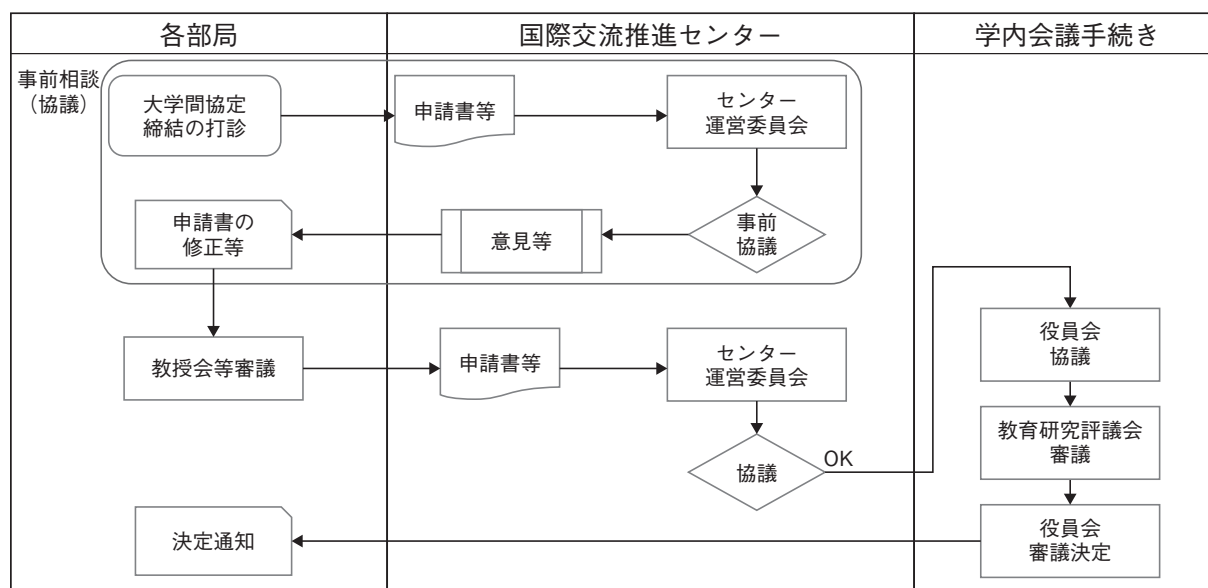
1 相手機関名	日本語名：
	英語名：
	住 所：
2 協定の区分	新 規 ・ 更 新
3 協定希望期間 (更新の場合過去の協定期間)	<p style="text-align: center;">年 月 ～ 年 月 ( 年間)</p> <p style="text-align: center;">( 年 月～ 年 月 ( 年間))</p>
4 相手機関の概要	<p>(1) 設置年 年</p> <p>(2) 管轄部門</p> <p>(3) 相手機関の規模 (学部等の数)</p> <p style="text-align: center;">(学生等の数)</p> <p>(4) 国立(公立) ・ 私立の区分</p> <p>(5) 日本における協定校</p> <p>(6) その他</p>
5 協定締結の目的、必要性及び効果	



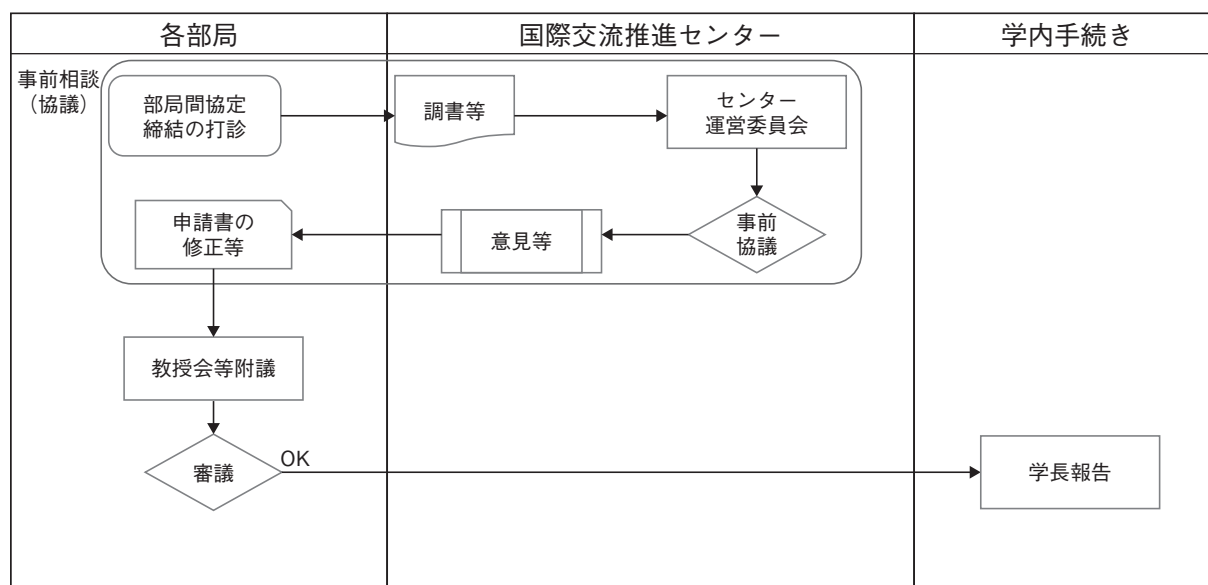
6 交流計画	
7 過去の交流実績 (更新の場合は部局間交流協 定締結後の実績)	<p>【学生交流】</p> <p>【研究者交流】</p> <p>【共同研究】</p>
8 協定締結に対する相手機関 の関心度、締結についての交 渉経過及びその他参考事項	
9 協定書の署名者職・氏名 (予定)	本 学：
	相手機関：
10 相手機関の対応責任者	所属・職・氏名
	住 所：
	電話番号：
11 本学の責任体制	責任者所属・職・氏名（部局長）
	<p>連絡調整責任者①</p> <p>連絡調整責任者②</p>

注1) 更新の場合は、既に締結している協定書（本協定）のほか、特定分野における協定書（附属文書）を添付すること。

## 大学間学術交流協定締結の手続きの流れ



## 部局間交流協定締結の手続きの流れ



資料5：令和2年度 国際交流推進センター関連行事

R 2	佐賀大学の派遣・教育・支援	留学生に対する教育・支援	国際交流推進事業
4月		1日 日本語コース・プレースメントテスト 3日 SPACE-E オリエンテーション	6日 第1回国際交流推進センター運営委員会 (メール会議) 20日 第2回国際交流推進センター運営委員会 (メール会議)
5月			22日 第3回国際交流推進センター運営委員会 (メール会議) 24日 日中大学フェア&フォーラム in CHINA 2019(中国：成都出張)(～28日)
6月		1日 SPACE-J・日研生フィールドワーク(唐 津市)	11日 第4回国際交流推進センター運営委員会 22日 第5回国際交流推進センター運営委員会 (メール会議)
7月		13日 SPACE-E フィールドワーク(朝倉市) 29日 留学生健康診断	27日 第6回国際交流推進センター運営委員会 (メール会議)
8月	25日 交換留学オンライン説明会		
9月			25日 第7回国際交流推進センター運営委員会 (メール会議)
10月			7日 第8回国際交流推進センター運営委員会 (メール会議) 20日 全国国立大学法人留学生センター長及び 留学生課長等合同会議(メール会議) 27日 第9回国際交流推進センター運営委員会 (メール会議) 29日 国立大学法人等国際企画担当責任者連絡 協議会(メール会議)
11月		4日 さがを創る大交流会(さが地方創生人材 育成・活用推進協議会主催) 7日 多文化防災セミナー	24日 第10回国際交流推進センター運営委員会 (メール会議) 11日 佐賀地域留学生等交流推進協議会総会 (佐賀地域留学生等交流推進協議会主催)
12月			18日 第11回国際交流推進センター運営委員会 (メール会議)
1月			4日 第12回国際交流推進センター運営委員会 (メール会議) 26日 第13回国際交流推進センター運営委員会 (メール会議)
2月	15日 リトアニアと日リトアニア関係について 学ぶプログラム(オンライン)(～2/ 27) 22日 デンマーク・フィリピン Class Live プロ グラム(オンライン)(～3/19)		19日 第14回国際交流推進センター運営委員会
3月			12日 第15回国際交流推進センター運営委員会 (メール会議) 20日 佐賀大学オンライン海外版ホームカミン グデー 29日 第16回国際交流推進センター運営委員会

**資料6：国立大学法人佐賀大学国際交流推進センター規則**

(平成23年9月28日制定)

(趣旨)

第1条 この規則は、国立大学法人佐賀大学基本規則（平成16年4月1日制定）第11条の7第2項の規定に基づき、国立大学法人佐賀大学国際交流推進センター（以下「センター」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 センターは、佐賀大学の部局及び地域社会と連携し一体となって、海外の教育研究機関との国際交流並びに外国人留学生及び海外留学を希望する学生に必要な教育並びに支援を行うことを目的とする。

(業務)

第3条 前条に掲げる目的を達成するため、センターは次に掲げる業務を行う。

- (1) 国際交流事業の企画・実施に関すること。
- (2) 海外教育研究機関等との学生交流に関すること。
- (3) 海外教育研究機関等との学術研究交流に関すること。
- (4) 地域の国際連携に関すること。
- (5) その他本学の国際交流の推進に必要なこと。

2 前項の業務に関し必要な事項は、別に定める。

(職員)

第4条 センターに、次の職員を置く。

- (1) センター長
- (2) 副センター長
- (3) 専任の教員
- (4) 国際マネージャー
- (5) その他必要な職員

(センター長)

第5条 センター長は、理事のうち学長が指名した者をもって充てる。

2 センター長は、本法人の国際交流事業をつかさどり、センターの職員を統督する。

3 センター長の任期は、当該理事の任期とし、再任を妨げない。

(副センター長)

第6条 副センター長は、本法人の専任の教授のうちからセンター長が指名した者をもって充てる。

2 副センター長は、センター長を補佐し、センターの業務を掌理する。

3 副センター長の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、当該副センター長を指名したセンター長の任期を超えることができない。

4 副センター長に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(国際コーディネーター)

第7条 センターに、国際コーディネーターを置く。

2 国際コーディネーターは、センター長及び副センター長を補佐し、センターの業務を横断的かつ包括的に処理する。

(国際コーディネーターの選考)

第8条 国際コーディネーターの選考は、第11条に定める運営委員会の議を経て、センター長が行う。

## 第9条 削除

(国際マネージャー)

第10条 センターに、国際マネージャーを置き、学術研究協力部国際課長をもって充てる。

2 国際マネージャーは、国際コーディネーターと協働してセンターの業務を処理する。

(運営委員会)

第11条 センターに、国立大学法人佐賀大学国際交流推進センター運営委員会（以下「運営委員会」という。）を置く。

2 運営委員会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 本法人の国際戦略に関する事項
- (2) 本法人の中期目標・中期計画のうち、国際交流の推進に関する事項
- (3) センターの管理運営の基本方針に関する事項
- (4) センターの専任教員の配置要望その他センターの人事に関する事項
- (5) 本法人の国際化に係る具体的施策の策定及び実施に関する事項
- (6) センターの予算及び決算に関する事項
- (7) その他センターの管理運営に関する重要事項

(組織)

第12条 運営委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) センター長
- (2) 副センター長
- (3) 各学系から選出された教員 各1人
- (4) 学術研究協力部長
- (5) 国際コーディネーター
- (6) 国際マネージャー
- (7) 日本語教育を担当するセンターの専任教員のうち、センター長が指名した者 1人

2 前項第3号に掲げる委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

3 第1項第3号に掲げる委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(議長)

第13条 運営委員会に委員長を置き、センター長をもって充てる。

2 委員長は、運営委員会を招集し、その議長となる。

3 委員長に事故があるときは、副センター長がその職務を代行する。

(議事)

第14条 運営委員会は、委員の過半数が出席しなければ、議事を開き、議決をすることができない。

2 運営委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。ただし、教員の人事に関する事項及び特に重要な事項については、出席した委員の3分の2以上の賛成を必要とする。

(意見の聴取)

第15条 運営委員会は、必要に応じて、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(審査会)

第16条 運営委員会に、国際交流事業の選考を行うため、審査会を置く。

2 審査会に関し必要な事項は、別に定める。



## (事務)

第17条 センター及び運営委員会の事務は、各部局及び事務局関係各課の協力を得て、学術研究協力部国際課が行う。

## (雑則)

第18条 この規則に定めるもののほか、センターに関し必要な事項については、運営委員会の議を経て、センター長が定める。

## 附 則

- 1 この規則は、平成23年10月1日から施行する。
- 2 国立大学法人佐賀大学国際貢献推進室設置規則（平成16年5月18日制定）は、廃止する。
- 3 この規則施行後、最初に任命される第7条の副センター長及び第8条の鍋島サテライト長並びに第9条の室長及び部門長の任期は、第7条第3項、第8条第3項及び第9条第3項の規定にかかわらず、平成25年3月31日までとする。
- 4 この規則施行後、最初に任命される第12条の併任の教員の任期は、同条第3項の規定にかかわらず、平成25年3月31日までとする。
- 5 この規則施行後、最初に任命される第15条第1項第6号から第10号までの委員の任期は、同条第2項の規定にかかわらず、平成25年3月31日までとする。

## 附 則（平成24年3月28日改正）

- 1 この規則は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 この規則施行後最初に選出される第15条第1項第8号の委員の任期は、同条第2項の規定にかかわらず、平成25年3月31日までとする。

## 附 則（平成26年3月26日改正）

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

## 附 則（平成27年3月26日改正）

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

## 附 則（平成28年3月25日改正）

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

## 附 則（平成29年3月22日改正）

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

## 附 則（平成30年3月28日改正）

この規則は、平成30年4月1日から施行する。

## 附 則（令和2年4月21日改正）

この規則は、令和2年5月1日から施行する。

## 附 則（令和3年3月24日改正）

この規則は、令和3年4月1日から施行する。

## 資料7：国際交流推進センター運営委員会名簿

(令和2年5月1日現在)

所属部局等		職名	氏名
国際交流推進センター	センター長	理事	寺本 憲功
	副センター長	教授	三島 伸雄
	国際コーディネーター	准教授	石松 弘幸
	専任教員 (留学生受入プログラム 運営・日本語教育担当)	准教授	古賀 弘毅
	国際コーディネーター	専門職員	山田 佳奈美
	国際マネージャー	課長	竹下 稔
学術研究協力部		部長	木塚 徳男
教育学系		教授	宮脇 博巳
芸術学系		教授	柳 健司
経済学系		教授	早川 智津子
医学系		教授	小田 康友
理工学系		准教授	カーン・エムディ・タウヒド
農学系		講師	辻田 忠志



## 大学情報

### 佐賀大学国際交流推進センター

Center for promotion of International Exchange Saga University

840-8502 佐賀県佐賀市本庄町1 佐賀大学 国際交流推進センター

電話：0952-28-8203

Fax：0952-28-8819

<http://www.irdc.saga-u.ac.jp>